

目次

バージョン：1.0

■ 1次データ活用支援ツールの目的

近年、企業にはScope3排出量の削減に向けた具体的かつ実効的な取組が一層強く求められています。排出量の算定にとどまらず、科学的根拠に基づく目標設定および削減施策の実行へと踏み出す企業は着実に増加しており、サプライチェーン全体での脱炭素化の取組が進展しています。しかしながら、2次データに依拠した算定手法では、個々のサプライヤーの削減努力が十分に反映されず、主体的な取組を促す仕組みとしてはなお限界があります。

このような状況を踏まえ、環境省は令和6年度、「1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド」を公表し、1次データ活用の理念および実践手法の普及に努めてきました。他方、実務においては、サプライヤーへの適切な働きかけ、データの収集・管理体制の構築、正確性の確保、さらには第三者保証・検証の取得等、克服すべき課題がなお多く残されており、

「1次データ活用支援ツール」は、Scope3排出量算定企業が1次データの活用を進めるにあたり、各段階における課題解決を一気通貫で支援することを目的として策定されたものです。

■ 1次データ活用支援ツールの構成

	ツール名	入力用	記入例	閲覧用
[1]	優先サプライヤー選定ツール	[1]	[1]	—
[2]	脱炭素取組状況調査アンケート	[2]	[2]	—
[3]	1次データ受領フォーマット（製品ベース）	[3-1]	[3-1]	—
	1次データ受領フォーマット（組織ベース）	[3-2]	[3-2]	—
[4]	チェックリスト	[4]	[4]	—
[5]	用語の定義	—	—	[5]
[6]	改訂履歴	—	—	[6]

■ 各種ツールの位置づけ

	ツール	プロセス	内容	目的
①	優先サプライヤー選定ツール	任意の基準に従いサプライヤーを絞り込み	・ 排出量や取引金額等の基準により優先サプライヤーを特定できるツール ・ サプライヤーの選定にあたっての考え方に関する案内	・ 膨大な数に上るサプライヤーの中から、一定の基準に基づき「優先サプライヤー」を抽出・特定
②	脱炭素取組状況調査アンケート	絞り込んだサプライヤーの中から優先的にアプローチする企業を特定	・ サプライヤーにおける排出量算定の実施状況、目標設定の有無および内容、並びに削減取組の概況を把握するための質問項目 ・ サプライヤーに対し、回答すべき情報の内容および水準を明確に示すための記入例	・ 絞り込みを行った「優先サプライヤー」の中から、特に取組が進展し情報入手の確度が高い企業を特定することによる、優先的かつ効果的なアプローチの実現 ・ 環境省として、脱炭素に関する状況調査に係るアンケートの標準的媒体を提示することによる、各方面から多様な媒体・形式での個別対応を求められるサプライヤーの負担軽減
③	1次データ受領フォーマット	特定したサプライヤーにデータの提供依頼をかけ、1次データを受領	・ 第三者保証の取得を見据え、保証手続において求められる可能性の高い情報を一定程度網羅した質問項目 ・ サプライヤーに対し、回答すべき情報の内容および水準を明確に示すための記入例	・ 1次データを活用する際（特に第三者保証の取得も見据えた際）に、把握することを目指すべき情報に関する質問項目 ・ Scope3排出量算定企業が求める情報の内容および水準が明確に伝達されることによる、受領データの網羅性・正確性が一定向上する ・ Scope3排出量算定企業は、将来的に収集を目指すべき情報のラインナップを把握することで、未入手情報の取得方策を検討する際の指針となり、またサプライヤーにとっても求められる情報水準という到達目標を共有した上で、現時点で回答が困難な項目についても対応可能な部分から段階的にデータ整備を進め、サプライチェーン全体で取組の高度化を図ることを可能とする
④	チェックリスト	面談等を通じて、不足しているデータの提供依頼や受領したデータに関するアフターフォローを実施	・ フォーマットに含まれる項目に加え、場合によって必要となる可能性のある情報リスト ・ 受領した情報が理想的にはどのような状態となっているべきかを示したポイント ・ 各項目の入手の目的や意図	・ Scope3排出量算定企業がチェックリストのポイントを参照しつつ、受領したデータの確からしさを確認可能とする ・ チェックリストのポイントを参照しつつ、理想的な状態と現状受領したデータの状態の乖離に鑑み、今後どのようなアクションを採るべきかを検討可能とする ・ 今回受領できなかったデータ、もしくはリスト内を確認し、追加で受領を目指すべき情報を確認し、今後どのようなアクションを取るべきかを検討可能とする

1 次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド
（付属）1次データ活用支援ツール
（Ver1.0）



2026年（令和8年）3月
環境省



優先サプライヤー選定ツール

バージョン：1.0

本ツールは、CO2排出量・取引額・従業員数等の基準に基づき、優先的にアプローチすべきサプライヤーを特定する事を目的としています。

絞り込みを実施する前に、優先度設定の考え方を理解することが求められます。詳細については、「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド」及び「1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド」（1次データ活用ガイド）をご参照ください。

アプローチ優先順位付けツール

■表1 サプライヤーデータ入力

No	企業名	業種	CO2排出量 (t-CO2)	取引額 (百万円)	従業員数 (人)	CO2排出量 順位	取引額 順位	従業員数 順位	総合 順位
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
計	-	-	0	0	0	-	-	-	-

この上の行はグループ化されています。入力の際には行を展開してください

■表2 重み付け設定

基準項目	重み (%)
CO2排出量(t-CO2)	
取引額(百万円)	
従業員数(人)	
合計	0

■表3 優先サプライヤー一覧

総合順位	企業名
1	—
2	—
3	—
4	—
5	—
6	—
7	—
8	—
9	—
10	—
11	—
12	—

【使用方法】

- 表1：C列～G列（黄色セル）にサプライヤーの企業名、業種、CO2排出量、取引額、従業員数を入力してください
- 表20列の重み付け（黄色セル）を自社の方針に合わせて調整してください（合計100%になるよう入力ください。使用しない指標は0%に設定してください）
- 表1H列～J列の順位と表20列の重みづけに応じて、自動的にL列に総合順位が計算され、表3に上位5社が表示されます
※重み付けをした各項目における順位の合計値が算出され、値の小さい順（昇順）で総合順位として表示されています。

黄色でハイライトされている部分に
サプライヤーの情報を入力ください

サプライヤーの優先順位付けに関する考え方

サプライヤーの優先順位付けは、「削減優先度」「取引先との関係性」「取引先の意欲・知識」という三つの観点を組み合わせて整理することが有効です。

① 削減優先度

まず、「削減優先度」は、排出削減インパクトの大きさを示す軸です。具体的には、Scope3の中でも排出量が多いカテゴリに属しているか、その取引先の排出量規模がどの程度か、取引金額が大きいかといった点を踏まえて判断します。排出量や支出額が大きい取引先は、削減が実現した場合の効果も大きいため、基本的には削減優先度が高いと位置づけられます。この軸は「どこから取り組めば全体として最も効果が出るか」という戦略的視点を反映するものです。

② 取引先との関係性

次に、「取引先との関係性」は、実際にエンゲージメントを進められるかどうかに関わる重要な要素です。長期的な取引関係があるか、日常的なコミュニケーションが円滑か、経営層やキーパーソンとの接点があるかといった点を総合的に見ます。関係性が強い取引先は、情報共有や協働が進めやすく、取り組みの立ち上げがスムーズに進む可能性が高いため、優先度を引き上げる要素となります。選定にあたっては、調達部門など現場の知見を活用し、実態に即した評価を行うことが重要です。

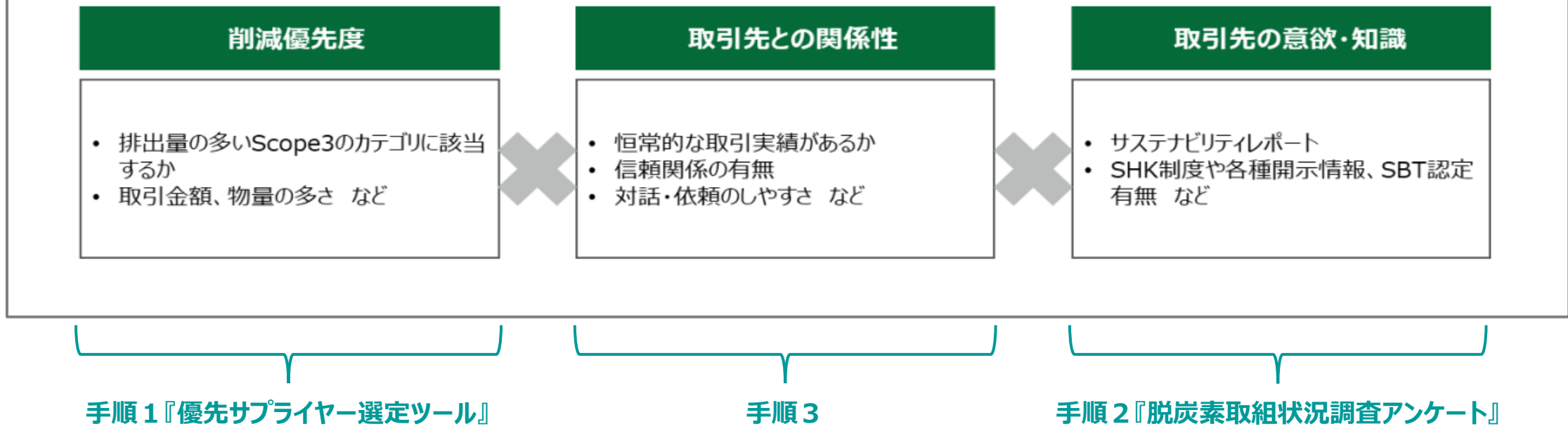
③ 取引先の意欲・知識

さらに、「取引先の意欲・知識」も大きな判断材料になります。具体的には、SBT認定の有無、GHG排出量の算定状況、環境目標の設定状況、脱炭素への経営層のコミットメントなどを通じて把握します。意欲が高く、かつ排出量算定や削減に関する知識や体制が整っている取引先は、具体的な削減施策の検討やデータ連携が進めやすく、短期間で成果を出しやすい傾向があります。一方で、意欲や知識がまだ十分でない取引先については、まずは啓発や能力構築から始める必要があります。

※ 1次データ活用支援ツールにおける位置づけ

1次データ活用支援ツールにおいては、「優先サプライヤー選定ツール」を「削減優先度」を把握するためのツール、「脱炭素取組状況調査アンケート」を「取引先の意欲・知識」を把握するためのツールとして位置付けています。具体的なフローとしては、まず本フォーマットを用いて、排出量や取引金額、従業員数等の定量指標に基づき、削減優先度の観点から機械的に優先サプライヤーの絞り込みを行います。次に、絞り込まれたサプライヤーに対してアンケートを実施し、脱炭素に対する意欲や知識、GHG算定や目標設定の状況などを把握することで、必要な情報を取得できる確度の高いサプライヤーを特定します。その上で、これらの結果に「取引先との関係性」（日常的なコミュニケーション状況や協力度、調達部門から見た関係の強さ等）といった要素を掛け合わせ、総合的に判断することで、最終的に優先的にアプローチを行う企業を選定することを想定しています。

図 11. エンゲージメントの対象の選定で考慮する要素



『バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド』（令和6年度改訂版）より引用



優先サプライヤー選定ツール

バージョン：1.0

本ツールは、CO2排出量・取引額・従業員数等の基準に基づき、優先的にアプローチすべきサプライヤーを特定する事を目的としています。

絞り込みを実施する前に、優先度設定の考え方を理解することが求められます。詳細については、「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド」及び「1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド」（1次データ活用ガイド）をご参照ください。

アプローチ優先順位付けツール

■表1 サプライヤーデータ入力

No	企業名	業種	CO2排出量 (t-CO2)	取引額 (百万円)	従業員数 (人)	CO2排出量 順位	取引額 順位	従業員数 順位	総合 順位
1	AA紙業株式会社	製紙	4,800	175	750	12	45	16	22
2	AB硝子工業		1,650	165	680	9	30	20	16
3	ACゴム工業株式会社		1,250	125	390	27	49	48	37
4	AD印刷株式会社	印刷	1,200	75	310	82	83	64	81
5	AE木材加工	木材	1,100	110	300	69	90	89	84
6	AF石油化学株式会社	石油化学	600	60	250	4	3	6	3
7	AGセメント工業	セメント	800	80	350	1	13	12	7
8	AH電池製造株式会社	電池	2,000	200	800	41	21	32	29
9	AI光学機器	光学	1,000	100	400	85	54	76	75
10	AJ铸造株式会社	铸造	3,000	300	1,200	24	63	41	42
11	AK農機具工業	農機具	2,500	250	1,000	53	71	56	62
12	AL空調設備株式会社	空調	3,000	230	720	33	14	18	20
13	AM染料化学	染料	1,050	72	160	94	85	94	92
14	AN船舶部品株式会社	船舶部品	4,100	180	630	18	24	22	18
15	AO情報通信	情報通信	950	260	1,300	97	10	3	44
16	AP陶磁器工業株式会社	陶磁器	2,300	78	290	48	79	69	68
17	AQ産業機械	産業機械	3,700	150	520	23	37	29	26
18	AR医療機器株式会社	医療機器	1,800	290	780	65	6	14	30
19	AS合成樹脂	合成樹脂	2,050	108	340	55	58	59	57
20	AT工作機械株式会社	工作機械	4,300	185	580	16	23	26	17
計	-	-	272,800	14,119	46,740	-	-	-	-

この上の行はグループ化されています。入力の際には行を展開してください

■表2 重み付け設定

基準項目	重み (%)
CO2排出量(t-CO2)	40
取引額(百万円)	40
従業員数(人)	20
合計	100

■表3 優先サプライヤー一覧

総合順位	企業名
1	CH重工業株式会社
2	M鋼材株式会社
3	AF石油化学株式会社
4	BT非鉄金属株式会社
5	AZ特殊鋼株式会社
6	E化学工業
7	AGセメント工業
8	T自動車部品
9	BI半導体装置
10	BW産業ロボット
11	BB自動車部品株式会社
12	BL建設機械株式会社

【使用方法】

- 表1：C列～G列（黄色セル）にサプライヤーの企業名、業種、CO2排出量、取引額、従業員数を入力してください
- 表20列の重み付け（黄色セル）を自社の方針に合わせて調整してください（合計100%になるよう入力ください。使用しない指標は0%に設定してください）
- 表1H列～J列の順位と表20列の重みづけに応じて、自動的にL列に総合順位が計算され、表3に上位5社が表示されます
※重み付けをした各項目における順位の合計値が算出され、値の小さい順（昇順）で総合順位として表示されています。

黄色でハイライトされている部分に
サプライヤーの情報を入力ください

サプライヤーの優先順位付けに関する考え方

サプライヤーの優先順位付けは、「削減優先度」「取引先との関係性」「取引先の意欲・知識」という三つの観点を組み合わせて整理することが有効です。

① 削減優先度

まず、「削減優先度」は、排出削減インパクトの大きさを示す軸です。具体的には、Scope3の中でも排出量が多いカテゴリに属しているか、その取引先の排出量規模がどの程度か、取引金額が大きいかなといった点を踏まえて判断します。排出量や支出額が多い取引先は、削減が実現した場合の効果も大きいため、基本的には削減優先度が高いと位置づけられます。この軸は「どこから取り組めば全体として最も効果が出るか」という戦略的視点を反映するものです。

② 取引先との関係性

次に、「取引先との関係性」は、実際にエンゲージメントを進められるかどうかに関わる重要な要素です。長期的な取引関係があるか、日常的なコミュニケーションが円滑か、経営層やキーパーソンとの接点があるかなといった点を総合的に見ます。関係性が強い取引先は、情報共有や協働が進めやすく、取り組みの立ち上げがスムーズに進む可能性が高いため、優先度を引き上げる要素となります。選定にあたっては、調達部門など現場の知見を活用し、実態に即した評価を行うことが重要です。

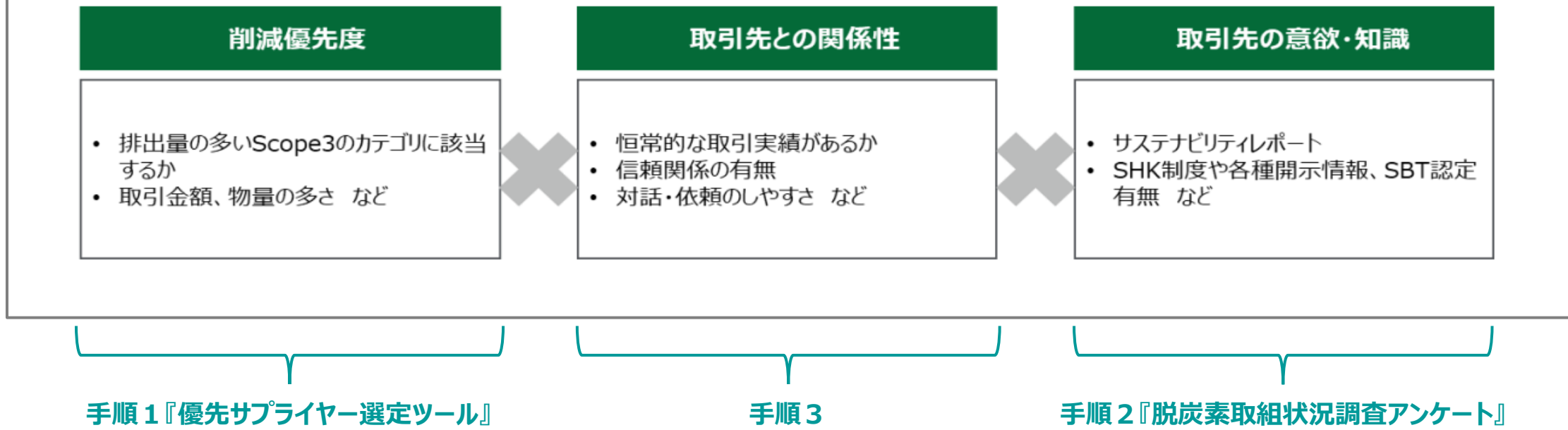
③ 取引先の意欲・知識

さらに、「取引先の意欲・知識」も大きな判断材料になります。具体的には、SBT認定の有無、GHG排出量の算定状況、環境目標の設定状況、脱炭素への経営層のコミットメントなどを通じて把握します。意欲が高く、かつ排出量算定や削減に関する知識や体制が整っている取引先は、具体的な削減施策の検討やデータ連携が進めやすく、短期間で成果を出しやすい傾向があります。一方で、意欲や知識がまだ十分でない取引先については、まずは啓発や能力構築から始める必要があります。

※ 1次データ活用支援ツールにおける位置づけ

1次データ活用支援ツールにおいては、「優先サプライヤー選定ツール」を「削減優先度」を把握するためのツール、「脱炭素取組状況調査アンケート」を「取引先の意欲・知識」を把握するためのツールとして位置付けています。具体的なフローとしては、まず本フォーマットを用いて、排出量や取引金額、従業員数等の定量指標に基づき、削減優先度の観点から機械的に優先サプライヤーの絞り込みを行います。次に、絞り込まれたサプライヤーに対してアンケートを実施し、脱炭素に対する意欲や知識、GHG算定や目標設定の状況などを把握することで、必要な情報を取得できる確度の高いサプライヤーを特定します。その上で、これらの結果に「取引先との関係性」（日常的なコミュニケーション状況や協力度、調達部門から見た関係の強さ等）といった要素を掛け合わせ、総合的に判断することで、最終的に優先的にアプローチを行う企業を選定することを想定しています。

図 11. エンゲージメントの対象の選定で考慮する要素



『バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド』（令和6年度改訂版）より引用



脱炭素取組状況調査 アンケート

バージョン：1.0

1. 基本情報について

Q1 貴社の正式名称をご回答ください

Q2 貴社の従業員数をご回答ください（選択制）

2. 全社のサステナビリティ戦略について

Q3 企業として環境やサステナビリティに関する方針を持っていますか？（選択制）
公開している場合はURLをご回答ください

【URL】

Q4 企業としてサステナビリティ報告書や環境データブックを発行していますか？（選択制）
公開している場合はURLをご回答ください

【URL】

3. 排出量の算定状況について

Q5 貴社は温室効果ガス排出量の算定を行っていますか？（選択制）

(a) 実施した算定の種類は何ですか？（選択制）

① 製品ベース排出量

算定結果の排出量データを提供可能ですか？（選択制）
可能であれば、算定を実施した製品・サービスの正式名称・品番をご回答ください

正式名称

品番

備考

② 組織ベース排出量

算定結果の排出量データを提供可能ですか？（選択制）

可能であれば、算定を実施した範囲についてご回答ください（選択制）

範囲	算定状況
Scope1（直接排出）	
Scope2（エネルギー起源の間接排出）	
Scope3（自社事業の活動に関連する他社の排出）	

(b) 算定結果を公開していますか？公開している場合はURLをご回答ください（一部選択制）

【URL】

(c) 貴社の排出量データ（組織ベースまたは製品ベース）について、外部（顧客、他企業、CDP等）に提供した実績がありますか？（選択制）提供実績がある場合は、その詳細をご回答ください

【提供実績の詳細】

(d) 算定を行っていない理由についてご回答ください

(e)

今後、算定を実施する予定はありますか？（選択制）

Q6

算定した排出量について、第三者保証を取得していますか？（選択制）

(a)

製品ベース排出量

どの製品・サービスにおいて第三者保証を取得しましたか？（選択制）

また、保証取得先の機関についてご回答ください

[illegible]

(b)

組織ベース排出量

どのScopeにおいて第三者保証を取得しましたか？（選択制）

また、保証取得先の機関や保証の種類についてご回答ください

範囲	取得	保証機関名	保証の種類
Scope1（直接排出）			
Scope2（エネルギー起源の間接排出）			
Scope3カテゴリ1（購入した製品・サービス）			
Scope3カテゴリ2（資本財）			
Scope3カテゴリ3（Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動）			
Scope3カテゴリ4（輸送、配送（上流））			

Scope3カテゴリ5（事業から出る廃棄物）
Scope3カテゴリ6（出張）
Scope3カテゴリ7（雇用者の通勤）
Scope3カテゴリ8（リース資産（上流））
Scope3カテゴリ9（輸送、配送（下流））
Scope3カテゴリ10（販売した製品の加工）
Scope3カテゴリ11（販売した製品の仕様）
Scope3カテゴリ12（販売した製品の廃棄）
Scope3カテゴリ13（リース資産（下流））
Scope3カテゴリ14（フランチャイズ）
Scope3カテゴリ15（投資）
その他（任意）
Scope3合計値

4. 排出量の削減目標について

Q7

貴社は温室効果ガス排出量について、削減目標を持っていますか？（選択制）

(a)

削減目標を公開していますか？公開している場合はURLをご回答ください（選択制）

【URL】

(b)

具体的な削減目標についてご回答ください

(c)

削減目標はSBTiによる承認を受けていますか？（選択制）

(d)

今後、削減目標を策定する予定はありますか？（選択制）

5. 排出量の削減取組について

Q8 貴社はScope1排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q9 貴社はScope2排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q10 貴社はScope3排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q11 貴社で直近3年間に達成した温室効果ガス削減実績があれば具体的にご回答ください

6. その他

Q12 貴社における脱炭素経営やサプライチェーン排出量の算定・削減等の取組に関して、現時点でのご意見や課題認識、ご懸念事項等がございましたらご共有ください



脱炭素取組状況調査 アンケート

バージョン：1.0

1. 基本情報について

Q1 貴社の正式名称をご回答ください

株式会社〇〇

Q2 貴社の従業員数をご回答ください（選択制）

10～49人

2. 全社のサステナビリティ戦略について

Q3 企業として環境やサステナビリティに関する方針を持っていますか？（選択制）
公開している場合はURLをご回答ください

No

【URL】

Q4 企業としてサステナビリティ報告書や環境データブックを発行していますか？（選択制）
公開している場合はURLをご回答ください

No

【URL】

3. 排出量の算定状況について

Q5 貴社は温室効果ガス排出量の算定を行っていますか？（選択制）

Yes

(a) 実施した算定の種類は何ですか？（選択制）

製品 & 組織ベース排出量

① 製品ベース排出量

算定結果の排出量データを提供可能ですか？（選択制）

可能であれば、算定を実施した製品・サービスの正式名称・品番をご回答ください

Yes

正式名称

品番

備考

GT-ABS HeatPlus Housing	GTM-ABS-HP-01	24年度実績
GF-PA6 Structural Bracket		25年度実績／試行算定

② 組織ベース排出量

算定結果の排出量データを提供可能ですか？（選択制）

可能であれば、算定を実施した範囲についてご回答ください（選択制）

Yes

範囲	算定状況
Scope1（直接排出）	算定済み
Scope2（エネルギー起源の間接排出）	算定中
Scope3（自社事業の活動に関連する他社の排出）	未算定

(b) 算定結果を公開していますか？公開している場合はURLをご回答ください（一部選択制）

No

【URL】

(c) 貴社の排出量データ（組織ベースまたは製品ベース）について、外部（顧客、他企業、CDP等）に提供した実績がありますか？（選択制）
提供実績がある場合は、その詳細をご回答ください

Yes

【提供実績の詳細】

主要取引先からの依頼に応じて、Scope1・2・3上位カテゴリの排出量データや、これらの算定に使用した年間電力使用量などの活動量データを提供。CDPのサプライチェーン質問書においても、年度単位で集計した排出量データを回答。

(d) 算定を行っていない理由についてご回答ください

(e)

今後、算定を実施する予定はありますか？（選択制）

Q6

Yes

(a)

製品ベース排出量

どの製品・サービスにおいて第三者保証を取得しましたか？（選択制）

また、保証取得先の機関についてご回答ください

[illegible]

(b)

組織ベース排出量

どのScopeにおいて第三者保証を取得しましたか？（選択制）

また、保証取得先の機関や保証の種類についてご回答ください

範囲	取得	保証機関名	保証の種類
Scope1（直接排出）	✓	〇〇アシュアランス	合理的保証
Scope2（エネルギー起源の間接排出）	✓	〇〇アシュアランス	合理的保証
Scope3カテゴリ1（購入した製品・サービス）	✓	〇〇アシュアランス	限定的保証
Scope3カテゴリ2（資本財）			
Scope3カテゴリ3（Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動）			
Scope3カテゴリ4（輸送、配送（上流））			

Scope3カテゴリ5（事業から出る廃棄物）
Scope3カテゴリ6（出張）
Scope3カテゴリ7（雇用者の通勤）
Scope3カテゴリ8（リース資産（上流））
Scope3カテゴリ9（輸送、配送（下流））
Scope3カテゴリ10（販売した製品の加工）
Scope3カテゴリ11（販売した製品の仕様）
Scope3カテゴリ12（販売した製品の廃棄）
Scope3カテゴリ13（リース資産（下流））
Scope3カテゴリ14（フランチャイズ）
Scope3カテゴリ15（投資）
その他（任意）
Scope3合計値

✓
 ○○アシュアランス 限定的保証

4. 排出量の削減目標について

Q7

貴社は温室効果ガス排出量について、削減目標を持っていますか？（選択制）

Yes

(a)

削減目標を公開していますか？公開している場合はURLをご回答ください（選択制）

No

【URL】

(b)

具体的な削減目標についてご回答ください

1.5℃水準に準拠した温室効果ガス削減目標を設定。

短期目標：2030年度までにScope1,2の排出量を2019年度比で50%削減。

長期目標：2050年までにScope1・2・3を含むバリューチェーン全体でネットゼロを達成。

(c)

削減目標はSBTiによる承認を受けていますか？（選択制）

Yes

(d)

今後、削減目標を策定する予定はありますか？（選択制）

5. 排出量の削減取組について

Q8 貴社はScope1排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

Yes

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

生産設備の高効率化や燃料使用量の削減により、直接排出の低減

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q9 貴社はScope2排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

Yes

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

再生可能エネルギー電力の導入および省エネルギー施策により、購入電力由来の排出削減

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q10 貴社はScope3排出量について、削減取組を実施していますか？（選択制）

Yes

(a) 具体的な削減取組についてご回答ください

原材料調達先との連携や輸送効率の改善を通じて、バリューチェーン全体での排出削減

(b) 今後、削減取組を実施する予定はありますか？（選択制）

Q11 貴社で直近3年間に達成した温室効果ガス削減実績があれば具体的にご回答ください

2022年度から23年度にかけて、Scope1およびScope2の排出量を前年度比で約8%削減。2024年度には、Scope1・2合計で2022年度比約15%の削減を達成。

6. その他

Q12 貴社における脱炭素経営やサプライチェーン排出量の算定・削減等の取組に関して、現時点でのご意見や課題認識、ご懸念事項等がございましたらご共有ください

Scope1・2排出量については一定の算定体制を構築しておりますが、削減の取組についてはコスト面から課題があり踏み出せていない状況です。

またScope3排出量については、算定方法が複雑であることやカテゴリごとの範囲設定・排出原単位の選定に難しさがあることから、十分に算定が進んでいない状況です。特に、適切な2次データの選択に課題があり、社内体制の整備も含めて今後の対応を検討している段階です。



1次データ受領フォーマット（製品ベース排出量）

バージョン：1.0

★：まず収集を目指すべき項目
→1次データ活用ガイド 表9「排出量データと共に提供を受けることが望ましい補足情報の例」を参照

1. 基本情報

Q1	算定した製品の正式名称（社内製品コードや型番がある場合は併せて）を教えてください
Q2	算定結果として確定したデータの最終更新日（算定完了日）をご回答ください
★ Q3	算定の対象期間を教えてください ～

2. 算定の前提条件

本項目は、本製品に関するGHG排出量が、どのような算定基準・対象範囲・前提条件に基づいて算出された数値であるかを適切に把握させていただくことを目的としております。準拠された指針・規格、プロセスおよび組織の算定バウンダリ、宣言単位の定義等は、製品別排出量の水準や推移、他製品・他社との比較可能性に影響を及ぼします。これらを確認させていただくことで、製品別排出量の妥当性と整合性を確保します。

★ Q1	GHG排出量を算定する際に、準拠している国際的なガイダンス、ルール、規格を選択し、詳細をご回答ください（選択制：複数選択可） ※ 準拠した文書等が非公開・有償の場合はURLの回答は不要です GHGプロトコル Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard ISO 14067：2018（温室効果ガス－製品のカーボンフットプリント－ 定量化のための要求事項及び指針） ISO 14040：2010（環境マネジメント－ライフサイクルアセスメント－原則及び枠組み） ISO 14044：2010（環境マネジメント－ライフサイクルアセスメント－要求事項及び指針） ISO 14025：2008（環境ラベル及び宣言－タイプIII環境宣言－原則及び手順） カーボンフットプリント ガイドライン（経済産業省、環境省） PACT Methodology V3: Methodology for Calculating and Exchanging Cradle-to -Gate Product Carbon Footprints (PCFs Green × Digitalコンソーシアム「CO2可視化フレームワーク」Edition 2.0.1 各業界における業界別のCFP等の算定ガイドライン 独自ルール・社内基準 その他 特定のルールには準拠していない
------	---

【上記に関する具体的な文書名・バージョン・URL】

文書名	バージョン/発行年	URL

Q2	算定において排出量を算出している温室効果ガスを選択してください（選択制：複数選択可） CO2（二酸化炭素） CH4（メタン） N2O（一酸化二窒素） HFCs（ハイドロフルオロカーボン類） PFCs（パーフルオロカーボン類） SF6（六フッ化硫黄） NF3（三フッ化窒素）
----	--

★ Q3	算定バウンダリに含まれるプロセスを選択し、説明してください（一部選択制：複数選択可） ※ 原則としてCradle-to-Gate（原材料調達～生産）を対象としている必要があります ※ Cradle-to-Gate以外のプロセスを含めている場合は、その理由を説明欄にご回答ください ※ 除外したプロセスがあれば補足説明の中で言及してください 原材料調達 生産 梱包 流通・販売 使用・維持管理 廃棄・リサイクル
------	--

Cradle-to-Gate
（原則としてこの範囲を算定バウンダリとすべき）

（原則として算定バウンダリに含むべきではない）

【説明欄】 ←上記で選択したプロセスについて、補足説明（算定範囲内の具体的な工程や除外したプロセス等について）をお願いします

[illegible]

【備考欄】 ←上記について、補足説明をお願いします

Q2

複数の製品・工程・設備で共通に発生した排出量が存在する場合、本製品への配分を実施していますか？（選択制）

(a)

どのような考え方・基準に基づいて本製品に配分していますか？

4. 排出量実績（算定結果）

本項目は、製品単位でのGHG排出量の実態を把握するとともに、算定期間を通じた排出量の増減が、製品仕様や生産条件の変更、数量構成の変化、あるいは算定条件の見直しによるものを正しく理解するために設けています。製品単位の排出量とその経年変化を把握することで、製品間・年度間の比較可能性を確保し、サプライチェーン排出量算定や製品レベルでの排出削減検討において、提供いただくデータを適切に活用することを目的としています。

Q1

製品単位での総排出量をご回答ください
※ 本設問は「1宣言単位あたりの排出量（t-CO2e換算）」をご回答ください（年間総量ではありません）
※ 過年度については、直近の算定結果があればご回答ください（それよりも前は任意）

算定対象期間	排出量
～	t-CO2e/宣言単位

【過年度における算定結果】

算定対象期間	排出量
	t-CO2e/宣言単位
	t-CO2e/宣言単位
	t-CO2e/宣言単位
	t-CO2e/宣言単位

任意

Q2

再エネ証書の利用やPPAによる電力調達を実施していますか？（選択制）

(a)

詳細についてご回答ください。
※必ず、いつから利用・調達を始めたのか、どのプロセスにおいて利用しているのかを含めてご回答ください

Q3

経年での増減について、その主な要因を説明してください。

★ Q4

当該排出量の算定において、さらに上流のサプライヤーから直接入手した実測データは全体の何%を占めていますか。
%

★ Q5

当該排出量データに、カーボン・クレジットによるオフセットは含まれていますか？
←原則、実排出量に含んではならない

5. 品質保証・ガバナンス

本項目は、貴社が算定したGHG排出量データの信頼性や管理体制を確認するために設けています。第三者保証や社内でのレビュー・承認プロセスの有無、ならびに過年度との比較可能性や不確実性に対する考え方を把握することで、算定結果の客観性やデータ品質を評価するとともに、サプライチェーン排出量算定において当該データをどの程度の確からしさで活用できるかを判断することを目的としています。

★ Q1

算定した排出量について、第三者保証を取得していますか？（選択制）

★ (a)

保証レベル（合理的保証、限定保証等）とそのカバレッジ（対象プロセスおよびその保証内容）についてご説明ください

【保証レベル】

【カバレッジ】

	(b)	第三者保証を取得したのはどの機関からですか？
	(c)	保証・検証機関からのステートメントについてご共有可能ですか？（選択制）
Q2		内部監査・レビューを実施していますか？（選択制）
	(a)	詳細についてご回答ください。 ※実施していれば、担当者レベルでのチェックプロセスと、経営層レベルでのレビュー及び承認プロセスを含めてご回答ください
Q3		過年度との比較可能性について、比較可能な開始年度および注意が必要な年度をご回答ください
Q4		算定における主な不確実性についてご回答ください
6. その他		
Q1		ご提供いただいた内容について、当社の温室効果ガス排出量の第三者保証機関からの確認依頼（例：根拠資料の共有、追加質問への回答等）があった場合、ご対応いただくことは可能ですか？（選択制）
Q2		上記項目以外で関連する情報や特記事項があればご記入ください



1次データ受領フォーマット（製品ベース排出量）

バージョン：1.0

★：まず収集を目指すべき項目
→1次データ活用ガイド 表9「排出量データと共に提供を受けることが望ましい補足情報の例」を参照

1. 基本情報

✓ Q1	算定した製品の正式名称（社内製品コードや型番がある場合は併せて）を教えてください 高耐熱ポリアミド樹脂成形部品「GT-PA66-H」
✓ Q2	算定結果として確定したデータの最終更新日（算定完了日）をご回答ください 2026年8月31日
★ ✓ Q3	算定の対象期間を教えてください 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

黄色でハイライトされ、
下線が引かれている部分に
ご回答ください

2. 算定の前提条件

本項目は、本製品に関するGHG排出量が、どのような算定基準・対象範囲・前提条件に基づいて算出された数値であるかを適切に把握させていただくことを目的としております。準拠された指針・規格、プロセスおよび組織の算定バウンダリ、宣言単位の定義等は、製品別排出量の水準や推移、他製品・他社との比較可能性に影響を及ぼします。これらを確認させていただくことで、製品別排出量の妥当性と整合性を確保します。

選択制の質問はプルダウンか
らご回答ください

★ ✓ Q1	GHG排出量を算定する際に、準拠している国際的なガイダンス、ルール、規格を選択し、詳細をご回答ください（選択制：複数選択可） ※ 準拠した文書等が非公開・有償の場合はURLの回答は不要です GHG Protocol Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard ISO 14067 Greenhouse gases — Carbon footprint of products ISO 14040 Environmental management — Life cycle assessment — Principles and framework ISO 14044 Environmental management — Life cycle assessment — Requirements and guide カーボンフットプリントガイドライン（別冊）CFP 実践ガイド 自動車部品業界向けLCA算定ガイドライン 製品別GHG排出量算定 社内マニュアル その他 特定のルールには準拠していない
--------	--

【上記に関する具体的な文書名・バージョン・URL】

文書名	バージョン/発行年	URL
GHG Protocol Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard	2011年	https://
ISO 14067 Greenhouse gases — Carbon footprint of products	ISO 14067:2018	https://
ISO 14040 Environmental management — Life cycle assessment — Principles and framework	ISO 14040:2006	https://
ISO 14044 Environmental management — Life cycle assessment — Requirements and guide	ISO 14044:2006	https://
カーボンフットプリントガイドライン（別冊）CFP 実践ガイド	2025年3月	https://
自動車部品業界向けLCA算定ガイドライン	2022年	非公開
製品別GHG排出量算定 社内マニュアル	社内文書 Ver.2.1（2024年）	非公開

✓ Q2	算定において排出量を算出している温室効果ガスを選択してください（選択制：複数選択可） CO2（二酸化炭素） CH4（メタン） N2O（一酸化二窒素） HFCs（ハイドロフルオロカーボン類） PFCs（パーフルオロカーボン類） SF6（六フッ化硫黄） NF3（三フッ化窒素）
------	---

★ ✓ Q3	算定バウンダリに含まれるプロセスを選択し、説明してください（一部選択制：複数選択可） ※ 原則としてCradle-to-Gate（原材料調達～生産）を対象としている必要があります ※ Cradle-to-Gate以外のプロセスを含めている場合は、その理由を説明欄にご回答ください ※ 除外したプロセスがあれば補足説明の中で言及してください 原材料調達 生産 梱包 流通・販売 使用・維持管理 廃棄・リサイクル
--------	---

【説明欄】 ←上記で選択したプロセスについて、補足説明（算定範囲内の具体的な工程や除外したプロセス等について）をお願いします

本製品のGHG排出量算定は、Cradle-to-Gateの考え方にに基づき、原材料調達・生産・梱包までを含むバウンダリで実施している。原材料調達フェーズでは、主要原材料であるポリアミド樹脂の製造工程までを対象としている。生産フェーズでは、当社工場における射出成形工程で使用する電力および燃料由来の排出量を含めている。さらに、出荷前の梱包工程として、製品に使用する包装資材の製造および使用に伴う排出量も算定範囲に含めている。なお、潤滑剤や清掃用薬剤等の補助資材については、製品1単位あたりの寄与が極めて小さいことから算定対象外としている。

✓ Q4	算定したデータの宣言単位をご回答ください ※ 宣言単位：算定したGHG排出量やCFPを「1kgあたり」「1個あたり」など、どの単位に紐づけて開示しているかを示す単位 本製品1kg あたり（完成品ベース）
------	---

★ ✓ Q5	本製品の算定対象に含めた製造拠点・事業所の範囲を教えてください ※ 除外した拠点があれば、理由も含めてご回答ください 算定対象の拠点： 本社工場（愛知県）：本製品の量産を行っている主要生産拠点であり、製造工程におけるエネルギー使用および関連する排出量を算定対象に含める 算定対象外の拠点： 海外子会社（タイ工場）：本製品は当該拠点では製造されておらず、製品の生産プロセスに直接関与していないため除外
--------	--

★

✓

(a) カットオフした範囲はありますか？（選択制）
※カットオフ：組織境界に含まれる活動のうち、影響が軽微な部分を算定対象から除外した範囲

Yes

★

✓

(b) カットオフについて、その詳細と排出量に対する割合をご説明ください
潤滑剤、清掃用薬剤、梱包用副資材等については、製品1単位あたりの使用量が少なく、排出量への寄与が軽微であると判断し、算定対象外としている。また、共用設備や間接部門におけるエネルギー使用量について、製品単位への合理的な配分が困難であったため、今回の算定では対象外としている。これらカットオフ範囲の排出量は、製品1単位あたり総排出量の約3～5%程度と推定している。

★

✓

Q6 前年度から方法論（算定範囲、算定方法、使用データ等）の変更はありましたか？（選択制）

Yes

★

✓

(a) 詳細を説明してください
前回算定では、原材料調達フェーズにおける一部排出量を2次データに基づき算定していたが、今回の算定では主要原材料についてサプライヤーから取得した1次データを用いる方法に変更。

★

✓

Q7 前年度から構造変化（吸収合併、事業売却、工場増設等）はありましたか？（選択制）

Yes

★

✓

(a) 詳細を説明してください
算定対象期間中において、当社は国内関連会社であるA社を吸収合併し、当該合併により、従来は別法人として管理していた生産機能の一部が当社組織に統合。組織境界の変更に伴い、当該拠点におけるエネルギー使用を今回の算定から組織境界内に含める。

3. 算定に使用したデータ

本項目は、製品単位で算定されたGHG排出量について、算定根拠および配分方法の妥当性を確認させていただくことを目的としております。排出量は、使用された活動量の種類やデータの収集・管理方法、適用された排出係数（排出原単位）の出所により結果が変動するほか、複数の製品・工程・設備に共通する排出がある場合には、その配分基準の考え方によって製品別排出量に差異が生じる可能性があります。これらの情報を把握することで、製品別排出量の再現性および比較可能性を確保します。

★

✓

Q1

【可能な範囲でご回答ください】
算定に使用した主な活動量及び排出係数（排出原単位）に関して詳細をご回答ください
※ 排出係数（排出原単位）の数値は、ライセンス制約により提供できない場合は回答不要です
※ 活動量の数値が機密情報に該当する場合は、回答不要です
※ 活動量の単位と排出係数（排出原単位）の単位は、対応関係が取れるようにご回答ください（乗算した時にt-CO2eが算出される）

プロセス	活動量の種類	活動量	単位	活動量データの管理方法	排出係数	単位	排出係数の出所
原材料調達	添加剤・副原材料の購入量	—	kg	購買管理システムの実績データを基に、製品別に年度集計	—	kg-CO2e/kg	IDEAデータベース v3.3
原材料調達	添加剤・副原材料の購入量	—	kg	購買管理システムの実績データを基に年度集計	—	kg-CO2e/kg	IDEAデータベース v3.3
生産	電力使用量（射出成形工程）	12,500.0	kWh	工場設置の電力量計による検針値を月次で管理	0.00045	kg-CO2e/kWh	電力会社公表 排出係数（2024年度）
生産	電力使用量（原材料乾燥工程）	32,000.0	kWh	設備別電力量計の検針値を月次管理	0.00045	kg-CO2e/kWh	電力会社公表 排出係数（2024年度）
生産	都市ガス使用量（加熱・乾燥工程）	—	m3	エネルギー管理台帳により月次管理	2.23000	kg-CO2e/m³	環境省 温室効果ガス排出係数一覧（2024年）
生産	生産時スクラップ処理量	3,500.0	kg	生産実績および廃棄物管理台帳に基づき月次集計	—	kg-CO2e/kg	IDEAデータベース v3.3

【備考欄】

←上記について、補足説明をお願いします
・原材料および一部エネルギーに関する活動量の数値は、機密情報に該当するため非開示
・IDEAを出所とする排出係数は、契約上の制約により数値は非開示
・活動量はいずれも実績値に基づき管理されており、年度単位で集計
・排出係数は、算定対象期間に対応する最新版を使用

✓

Q2

複数の製品・工程・設備で共通に発生した排出量が存在する場合、本製品への配分を実施していますか？（選択制）

Yes

✓

(a)

どのような考え方・基準に基づいて本製品に配分していますか？
複数の製品・工程・設備で共通に発生した排出量については、ISO 14067およびISO 14044の考え方に基づき、可能な範囲で物理的因果関係に基づく配分を優先し、物理的な配分が困難な場合に限り、経済的指標等による配分を採用。
具体的な配分方法としては、生産設備の電力使用量については、設備ごとの稼働時間および製品別生産数量を基に、製品重量比で配分しているほか、工場共用設備（空調、照明等）の電力使用量については、製品別の直接エネルギー使用量の比率に基づき配分している。

4. 排出量実績（算定結果）

本項目は、製品単位でのGHG排出量の実態を把握するとともに、算定期間を通じた排出量の増減が、製品仕様や生産条件の変更、数量構成の変化、あるいは算定条件の見直しによるものかを正しく理解するために設けています。製品単位の排出量とその経年変化を把握することで、製品間・年度間の比較可能性を確保し、サプライチェーン排出量算定や製品レベルでの排出削減検討において、提供いただくデータを適切に活用することを目的としています。

✓

Q1

製品単位での総排出量をご回答ください
※ 本設問は「1宣言単位あたりの排出量（t-CO2e換算）」をご回答ください（年間総量ではありません）
※ 過年度については、直近の算定結果があればご回答ください（それよりも前は任意）

算定対象期間		排出量
2024年4月1日	～ 2025年3月31日	10.0 t-CO2e/宣言単位

【過年度における算定結果】				
算定対象期間			排出量	
2023年4月1日	～	2024年3月31日	12.0	t-CO2e/宣言単位
2022年4月1日	～	2023年3月31日	15.0	t-CO2e/宣言単位
	～			t-CO2e/宣言単位
	～			t-CO2e/宣言単位

任意

- ✓ Q2

再エネ証書の利用やPPAによる電力調達を実施していますか？（選択制）
Yes
- ✓ (a)

詳細についてご回答ください。
※必ず、いつから利用・調達を始めたのか、どのプロセスにおいて利用しているのかを含めてご回答ください
2022年度より再エネ証書の利用を開始し、成形加工および組立を行う国内製造拠点において使用電力の一部を非化石証書により実質再エネ化している。さらに2023年度からはオンサイトPPAによる太陽光発電の電力調達を導入し、生産工程（射出成形・付帯設備電力）で活用している。
- ✓ Q3

経年での増減について、その主な要因を説明してください。
本製品の製品単位あたりGHG排出量について、前年度と比較して減少している。要因は以下の通り。
・原材料に関する排出量の低減：主要原材料であるポリアミド樹脂（PA66）について、従来使用していた2次データから、原材料サプライヤーより提供された1次データへ切り替えた結果、製品単位あたりの排出量が低減。
・電力排出係数の変化：使用電力の排出係数が、電力会社の公表値の更新により前年度より低下したことも、排出量減少の一因。
- ★ ✓ Q4

当該排出量の算定において、さらに上流のサプライヤーから直接入手した実測データは全体の何%を占めていますか。
1～10 %
- ★ ✓ Q5

当該排出量データに、カーボン・クレジットによるオフセットは含まれていますか？
Yes ←原則、実排出量に含んではならない

5. 品質保証・ガバナンス

本項目は、貴社が算定したGHG排出量データの信頼性や管理体制を確認するために設けています。第三者保証や社内でのレビュー・承認プロセスの有無、ならびに過年度との比較可能性や不確実性に対する考え方を把握することで、算定結果の客観性やデータ品質を評価するとともに、サプライチェーン排出量算定において当該データをどの程度の確からしさで活用できるかを判断することを目的としています。

- ★ ✓ Q1

算定した排出量について、第三者保証を取得していますか？（選択制）
Yes

★ ✓ (a)

保証レベル（合理的保証、限定保証等）とそのカバレッジ（対象プロセスおよびその保証内容）についてご説明ください
【保証レベル】
限定的保証

【カバレッジ】
原料調達フェーズ：第三者保証の対象外
生産フェーズ：活動量データ（電力使用量、燃料使用量）／排出係数の適用方法／配分方法の妥当性

✓ (b)

第三者保証を取得したのはどの機関からですか？
〇〇アシュアランス

✓ (c)

保証・検証機関からのステートメントについてご共有可能ですか？（選択制）
No
- ✓ Q2

内部監査・レビューを実施していますか？（選択制）
Yes

✓ (a)

詳細についてご回答ください。
※実施していれば、担当者レベルでのチェックプロセスと、経営層レベルでのレビュー及び承認プロセスを含めてご回答ください
1次レビュー（サステナビリティ担当部門／算定終了後）：活動量や排出係数、バウンダリ等の基礎部分・配分ルール等の妥当性を確認
2次レビュー（算定担当部門と独立した品質管理部門／年1回）：排出係数の選定および更新状況・前年度からの変更有無を確認
環境担当役員のレビュー：算定終了後、算定前提および算定結果を取りまとめ、環境担当役員に報告し承認を実施
サステナビリティ委員会のレビュー：年1回、経営層が参加するサステナビリティ委員会にてレビューを実施、サスレボへの掲載可否について承認を実施
- ✓ Q3

過年度との比較可能性について、比較可能な開始年度および注意が必要な年度をご回答ください
本製品の製品単位あたりGHG排出量については、2023年度以降、算定バウンダリ、算定方法および配分ルールを統一しているため、2023年度以降のデータについては過年度比較が可能。
一方、2022年度以前の算定結果については、原材料調達フェーズにおける主要原材料（ポリアミド樹脂）の算定方法を、2023年度より2次データからサプライヤー提供の1次データへ変更しているため、比較においては留意が必要。
- ✓ Q4

算定における主な不確実性についてご回答ください
生産フェーズにおいては、一部工程の燃料使用量について、設備ごとの実測値ではなく、設備稼働時間等を用いた推定値に基づいて算定しているため、実際の使用量との間に一定の誤差が生じる可能性がある。
複数製品で共通に使用される設備やユーティリティに係るエネルギー使用量については、製品重量比に基づいて配分しており、製品ごとの実際のエネルギー消費特性を完全には反映できていない点に不確実性が残る。

6. その他

- ✓ Q1

ご提供いただいた内容について、当社の温室効果ガス排出量の第三者保証機関からの確認依頼（例：根拠資料の共有、追加質問への回答等）があった場合、ご対応いただくことは可能ですか？（選択制）
条件付きで対応可能（内容により協議）
- ✓ Q2

上記項目以外で関連する情報や特記事項があればご記入ください



1次データ受領フォーマット（組織ベース排出量）

バージョン：1.0

★：まず収集を目指すべき項目
→1次データ活用ガイド 表9「排出量データと共に提供を受けることが望ましい補足情報の例」を参照

1. 基本情報

Q1

算定結果として確定したデータの最終更新日（算定完了日）をご回答ください

★ Q2

算定の対象期間を教えてください
～

2. 算定の前提条件

本項目は、貴社にご算定いただいたGHG排出量が、どのような考え方・範囲・方法に基づく数値であるかを正確に理解させていただくことを目的としております。算定の前提条件が異なる場合、排出量の大小や増減が実態や削減努力を適切に反映しない可能性や、グループ企業間での算定範囲の重複による二重計上の懸念もございます。そのため、算定バウンダリや方法の一貫性を確認させていただくことで、データの妥当性・比較可能性を確保します。

★ Q1

貴社のGHG排出量を算定する際に、準拠している国際的なガイダンス、ルール、規格を選択し、詳細をご回答ください（選択制：複数選択可）

GHGプロトコル Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard

サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン

Green × Digitalコンソーシアム「CO2可視化フレームワーク」Edition 2.0.1

各業界における業界別の算定ガイドライン

独自ルール・社内基準

その他

特定のルールには準拠していない

【上記に関する具体的な文書名・バージョン・URL】

文書名	バージョン/発行年	URL

Q2

算定において排出量を算出している温室効果ガスを選択してください（選択制：複数選択可）

CO2（二酸化炭素）

CH4（メタン）

N2O（一酸化二窒素）

HFCs（ハイドロフルオロカーボン類）

PFCs（パーフルオロカーボン類）

SF6（六フッ化硫黄）

NF3（三フッ化窒素）

★ Q3

算定の対象に含めた組織の範囲を教えてください

※ 算定対象の製品・サービスを扱う拠点において除外した場合は、理由も含めてご回答ください

★ (a)

カットオフした範囲はありますか？（選択制）

※カットオフ：組織境界に含まれる活動のうち、影響が軽微な部分を算定対象から除外した範囲

★ (b)

カットオフについて、その詳細と排出量に対する割合をご回答ください

Q4

排出量算定の組織境界に対応する売上高の範囲（連結／単体等）をご回答ください

※売上高の範囲が排出量算定の組織境界と一致しない場合は、その差異の内容をご説明ください

※弊社への納入製品・サービスが当該範囲に含まれるかを明記してください

Q5	算定期間及び算定対象の範囲における貴社の売上高について共有可能ですか？（選択制）
(a)	算定期間及び算定対象の範囲における売上高をご回答ください 円
Q6	貴社はコングロマリット企業に該当しますか？（選択制）
	※ コングロマリット企業：多様な製品・サービスを提供している企業・多事業を展開している企業
(a)	当社への納入製品・サービス以外に製造している主要な製品・サービスについてご回答ください
★ Q7	前年度から方法論（算定範囲、算定方法、使用データ等）の変更はありましたか？（選択制）
★ (a)	詳細をご回答ください
★ Q8	前年度から構造変化（吸収合併、事業売却、工場増設等）はありましたか？（選択制）
★ (a)	詳細をご回答ください

3. 算定に使用したデータ

本項目は、貴社にご算定いただいたGHG排出量の算定根拠の妥当性および再現性を確認させていただくことを目的としております。排出量は、活動量の種類やデータの収集・管理方法、適用された排出係数（排出原単位）の出所等により結果が変動するため、これらの情報を把握することで算定結果の信頼性やデータ品質を適切に評価したいと考えております。あわせて、売上高に関する情報につきましては、排出量の算定バウンダリとの整合性や、ご提供いただいた排出原単位の再現性を確認します。

[illegible]

--	--	--	--	--	--	--	--

【備考欄】 ←上記について、補足説明をお願いします

4. 排出量実績（算定結果）

本項目は、貴社のGHG排出量およびその内訳を把握するとともに、算定期間を通じた排出量の増減要因について、より具体的に理解させていただくことを目的としております。Scope別の排出量構成やその推移をご提示いただき、あわせて増減の背景（事業活動量の変化、省エネ施策の実施、電力調達方法の変更等）をご教示いただくことで、排出実態および削減に向けたお取り組みの効果を正確に把握します。

★ Q1

それぞれの範囲における排出量をご回答ください

※ CO2以外のGHGについてもCO2換算の上で総じた排出量をご回答ください

※ 遡及可能な分まで、過年度の排出量をご回答ください

※ 年/年度についても編集の上、ご回答ください

※ 2-Q3で回答した組織境界の範囲における排出量をご回答ください

必須	対象範囲	2025年度	2024年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
✓	Scope1						
✓	Scope2 ロケーション基準						
✓	Scope2 マーケット基準						
✓	Scope3 カテゴリ1						
	Scope3 カテゴリ2						
✓	Scope3 カテゴリ3						
✓	Scope3 カテゴリ4						
✓	Scope3 カテゴリ5						
	Scope3 カテゴリ6						
	Scope3 カテゴリ7						
✓	Scope3 カテゴリ8						
	Scope3 カテゴリ9						
	Scope3 カテゴリ10						
	Scope3 カテゴリ11						
	Scope3 カテゴリ12						
	Scope3 カテゴリ13						
	Scope3 カテゴリ14						
	Scope3 カテゴリ15						
	Scope1+2（ロケーション基準）+3（上流カテゴリ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（マーケット基準）+3（上流カテゴリ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（ロケーション基準）+3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（マーケット基準）+3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 (t-CO2e)

Q2

Scope2排出量について、再エネ証書の利用やPPAによる電力調達を実施していますか？（選択制）

(a) 詳細についてご回答ください。

※必ず、いつから利用・調達を始めたのかを含めてご回答ください

Q3

経年での増減について、その主な要因をご回答ください。

★ Q4

当該排出量の算定において、さらに上流のサプライヤーから直接入手した実測データは全体の何%を占めていますか。

%

★ Q5

当該排出量データに、カーボン・クレジットによるオフセットは含まれていますか？

←原則、実排出量に含んではならない

5. 品質保証・ガバナンス

本項目は、貴社にご提供いただくGHG排出量データの管理体制および信頼性について、より詳細に理解させていただくことを目的としております。第三者保証の有無や保証範囲、社内におけるレビュー・承認プロセスの状況、過年度データとの比較可能性の確保方法、不確実性に対するお考えや管理手法などを確認させていただくことで、データの透明性や品質水準を把握します。

★

Q1

算定した排出量について、第三者保証を取得していますか？（選択制）

★

(a)

保証レベル（合理的保証、限定保証等）とそのカバレッジ（対象のScope・カテゴリおよびその保証内容）についてご回答ください

必須	対象範囲	保証レベル
✓	Scope1（直接排出）	
✓	Scope2 ロケーション基準(エネルギー起源の間接排出)	
✓	Scope2 マーケット基準(エネルギー起源の間接排出)	
✓	Scope3カテゴリ1（購入した製品・サービス）	
	Scope3カテゴリ2（資本財）	
✓	Scope3カテゴリ3（Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動）	
✓	Scope3カテゴリ4（輸送、配送（上流））	
✓	Scope3カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	
	Scope3カテゴリ6（出張）	
	Scope3カテゴリ7（雇用者の通勤）	
✓	Scope3カテゴリ8（リース資産（上流））	
	Scope3カテゴリ9（輸送、配送（下流））	
	Scope3カテゴリ10（販売した製品の加工）	
	Scope3カテゴリ11（販売した製品の使用）	
	Scope3カテゴリ12（販売した製品の廃棄）	
	Scope3カテゴリ13（リース資産（下流））	
	Scope3カテゴリ14（フランチャイズ）	
	Scope3カテゴリ15（投資）	
	Scope3合計値	

【カバレッジ】

(b) 第三者保証を取得したのはどの機関からですか？

(c) 保証・検証機関からのステートメントについてご共有可能ですか？（選択制）

Q2

内部監査・レビューを実施していますか？（選択制）

(a)

詳細についてご回答ください。
※実施していれば、担当者レベルでのチェックプロセスと、経営層レベルでのレビュー及び承認プロセスを含めてご回答ください

Q3

過年度との比較可能性について、比較可能な開始年度および注意が必要な年度をご回答ください

Q4

算定における主な不確実性についてご回答ください

6. その他

Q1

ご提供いただいた内容について、当社の温室効果ガス排出量の第三者保証機関からの確認依頼（例：根拠資料の共有、追加質問への回答等）があった場合、ご対応いただくことは可能ですか？（選択制）

Q2

上記項目以外で関連する情報や特記事項があればご回答ください





1次データ受領フォーマット（組織ベース排出量）

バージョン：1.0

★：まず収集を目指すべき項目

→1次データ活用ガイド 表9「排出量データと共に提供を受けることが望ましい補足情報の例」を参照

1. 基本情報

✓ Q1

算定結果として確定したデータの最終更新日（算定完了日）をご回答ください
2026年8月31日

★ ✓ Q2

算定の対象期間を教えてください
2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 算定の前提条件

本項目は、貴社にご算定いただいたGHG排出量が、どのような考え方・範囲・方法に基づく数値であるかを正確に理解させていただくことを目的としております。算定の前提条件が異なる場合、排出量の大小や増減が実態や削減努力を適切に反映しない可能性や、グループ企業間での算定範囲の重複による二重計上の懸念もございます。そのため、算定バウンダリや方法の一貫性を確認させていただくことで、データの妥当性・比較可能性を確保します。

選択制の質問はプルダウン
からご回答ください

★ ✓ Q1

貴社のGHG排出量を算定する際に、準拠している国際的なガイダンス、ルール、規格を選択し、詳細をご回答ください（選択制：複数選択可）
GHGプロトコル Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard ✓
サプライチェーン排出量算定に関する基本ガイドライン ✓
ISO 14067:2018 (規格) Edition 2.0.1
その他
依頼企業：回答を求める質問にチェック
回答企業：チェックのついた質問に回答
特定のルールには準拠していない

黄色でハイライトされ、
下線が引かれている部分に
ご回答ください

【上記に関する具体的な文書名・バージョン・URL】		
文書名	バージョン/発行年	URL
GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard	Revised Edition (2015)	https://
サプライチェーン排出量算定に関する基本ガイドライン	Ver.2.7 (2025年3月)	https://
GHG排出量算定 社内マニュアル	社内文書 Ver.2.1 (2024年)	非公開

✓ Q2

算定において排出量を算出している温室効果ガスを選択してください（選択制：複数選択可）
CO2（二酸化炭素） ✓
CH4（メタン） ✓
N2O（一酸化二窒素） ✓
HFCs（ハイドロフルオロカーボン類）
PFCs（パーフルオロカーボン類）
SF6（六フッ化硫黄）
NF3（三フッ化窒素）

★ ✓ Q3

算定の対象に含めた組織の範囲を教えてください
※ 算定対象の製品・サービスを扱う拠点において除外した場合は、理由も含めてご回答ください
算定対象の拠点：（財務支配基準に基づき、以下の組織・拠点を算定対象に含めている）
株式会社グリーンテックマテリアル 本社（愛知県）／国内製造拠点：2工場（愛知県、三重県）／国内営業拠点：3拠点（東京、大阪、名古屋）
算定対象外の拠点：（財務支配・運営支配のいずれにも該当せず、排出量データの把握が困難であるため、算定対象から除外）
海外販売子会社（出資比率40%）

★ ✓ (a)

カットオフした範囲はありますか？（選択制）
※カットオフ：組織境界に含まれる活動のうち、影響が軽微な部分を算定対象から除外した範囲
Yes

★ ✓ (b)

カットオフについて、その詳細と排出量に対する割合をご回答ください
少量かつ不定期な出張に伴う排出（全体の出張排出量の一部）については、排出量全体に与える影響が軽微であると判断し、算定対象から除外している。なお、これらの除外範囲は、過年度の簡易試算および支出額ベースでのスクリーニング結果をもとに判断しており、組織全体のGHG排出量に対する割合は合計で約1%未満と推定している。

✓ Q4

排出量算定の組織境界に対応する売上高の範囲（連結／単体等）をご回答ください
※売上高の範囲が排出量算定の組織境界と一致しない場合は、その差異の内容をご説明ください
※弊社への納入製品・サービスが当該範囲に含まれるかを明記してください
連結ベースの売上高を対象としており、国内外すべての連結子会社を含んでいる。
持分法適用会社については、当社が財務支配および経営管理を行っていないため、売上高には含めていない。
本売上高は、有価証券報告書および統合報告書に記載している連結売上高と一致しており、排出量算定におけるバウンダリもこれと一致する。
貴社への納入製品についてもこの範囲に含まれる。

✓ Q5

算定期間及び算定対象の範囲における貴社の売上高について共有可能ですか？（選択制）
Yes

✓ (a)

算定期間及び算定対象の範囲における売上高をご回答ください
68,500,000,000 円

✓ Q6

貴社はcongロマリット企業に該当しますか？（選択制）
※ congロマリット企業：多様な製品・サービスを提供している企業・多事業を展開している企業
Yes

✓ (a)

当社への納入製品・サービス以外に製造している主要な製品・サービスについてご回答ください

製品としては、自動車、電気・電子機器、産業機器向けに、耐熱性・耐久性・寸法安定性を備えた各種精密成形部品を提供している。
加えて、金型設計・製作、試作対応、材料選定支援などのエンジニアリングサービスも展開しており、顧客用途に応じた最適な樹脂ソリューションを提供している。

★☒

Q7

前年度から方法論（算定範囲、算定方法、使用データ等）の変更はありましたか？（選択制）

Yes

★☒

(a)

詳細をご回答ください

2023年度算定より、これまで支出額ベースで算定していたScope3カテゴリ1（購入した製品・サービス）の一部について、主要原材料に関しては物量ベース（購入重量×排出係数）の算定方法に変更。変更理由は、取引量の増加によりデータ取得が可能となり、排出量の精度向上が見込めると判断したため。

★☒

Q8

前年度から構造変化（吸収合併、事業売却、工場増設等）はありましたか？（選択制）

Yes

★☒

(a)

詳細をご回答ください

2022年度、国内樹脂成形メーカーであるA社を吸収合併し、同社の製造拠点1か所を当社の組織境界に追加。当該拠点のエネルギー使用に伴う排出量は、合併以降の年度から当社の算定対象に含めている。

3. 算定に使用したデータ

本項目は、貴社にご算定いただいたGHG排出量の算定根拠の妥当性および再現性を確認させていただくことを目的としております。排出量は、活動量の種類やデータの収集・管理方法、適用された排出係数（排出原単位）の出所等により結果が変動するため、これらの情報を把握することで算定結果の信頼性やデータ品質を適切に評価したいと考えております。あわせて、売上高に関する情報につきましては、排出量の算定バウンダリとの整合性や、ご提供いただいた排出原単位の再現性を確認します。

★☒

Q1

【可能な範囲でご回答ください】

算定に使用した主な活動量及び排出係数（排出原単位）に関して詳細をご回答ください

※ 排出係数（排出原単位）の数値は、ライセンス制約により提供できない場合は回答不要です

※ 活動量の数値が機密情報に該当する場合は、回答不要です

※ 必須：Scope1,2,3（上流カテゴリ：カテゴリ1～8）／それ以外のScope3カテゴリは任意

※ 活動量の単位と排出係数（排出原単位）の単位は、対応関係が取れるようにご回答ください（乗算した時にt-CO2eが算出される）

対象範囲	活動量の種類	活動量	単位	活動量データの管理方法	排出係数	単位	排出係数の出所
Scope1	都市ガス使用量（製造工程）	320,000.0	Nm3	都市ガス事業者からの月次請求書および検針票に基づき把握。工場別にエネルギー管理台帳で月次管理し、	0.00223	t-CO2/Nm3	環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 排出
Scope1	軽油使用量（自社保有車両）	58.0	kL	給油カード利用実績をもとに月次で管理。総務部門が集計（実測）	2.58000	t-CO2/kL	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算
Scope1	重油使用量（製造設備）	—	kL	工場ごとに燃料受入量を計量し、月次で製造部門が管理。環境管理部門が集計（実測）	2.71000	t-CO2/kL	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算
Scope1	フォークリフト用LPG使用量	—	t	燃料購入伝票をもとに月次集計。購買部門がデータ管理（実測）	3.00000	t-CO2/t	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算
Scope2 ロケーション基準	購入電力量（国内工場・調整後）	4,850,000.0	kWh	電力会社からの請求書データを工場別に集計。エネルギー管理台帳にて管理（実測）	0.00044	t-CO2/kWh	環境省「電気事業者別排出係数（調整後係数）」
Scope3カテゴリ1	合成樹脂原材料購入量	12,400.0	t	基幹購買システムに登録された原材料購入実績データをもとに集計（実測）	—	t-CO2/t	IDEA v3.3
Scope3カテゴリ4	原材料輸送（国内・トラック）	3,200,000.0	tkm	主要物流会社からの配送実績データ（重量・距離）をもとに集計（実測）	0.00012	t-CO2/tkm	環境省 物流分野 排出係数（2022年度）
Scope3カテゴリ6	従業員出張（国内）	300,000.0	円	出張精算システムの交通手段別データをもとに集計（実測）	0.00185	(kgCO2/円)	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算
Scope3カテゴリ7	従業員通勤	100,000.0	円	出張精算システムの交通手段別データをもとに集計（実測）	0.00185	(kgCO2/円)	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算

【備考欄】 ← 上記について、補足説明をお願いします

重油及びLPG使用に関する活動量の数値は、機密情報に該当するため非開示

IDEAを出所とする排出係数は、契約上の制約により数値は非開示

活動量はいずれも実績値に基づき管理されており、特記のないものについては年度単位で集計

Scope3カテゴリ5は切り分け不能のため、カテゴリ1に含むという整理

4. 排出量実績（算定結果）

本項目は、貴社のGHG排出量およびその内訳を把握するとともに、算定期間を通じた排出量の増減要因について、より具体的に理解させていただくことを目的としております。Scope別の排出量構成やその推移をご提示いただき、あわせて増減の背景（事業活動量の変化、省エネ施策の実施、電力調達方法の変更等）をご教示いただくことで、排出実態および削減に向けたお取組みの効果を正確に把握します。

★☒

Q1

それぞれの範囲における排出量をご回答ください

※ CO2以外のGHGについてもCO2換算の上で総じた排出量をご回答ください

※ 遡及可能な分まで、過年度の排出量をご回答ください

※ 年/年度についても編集の上、ご回答ください

※ 2-Q3で回答した組織境界の範囲における排出量をご回答ください

必須	対象範囲	2025年度	2024年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
✓	Scope1	4,850.0	5,120.0	—	—	—	—
✓	Scope2 ロケーション基準	2,140.0	2,360.0	—	—	—	—
✓	Scope2 マーケット基準	800.0	1,580.0	—	—	—	—
✓	Scope3 カテゴリ1	32,500.0	34,200.0	—	—	—	—
	Scope3 カテゴリ2	3,800.0	4,600.0	—	—	—	—

✓	Scope3 カテゴリ3	720.0	700.0	－	－	－	－
✓	Scope3 カテゴリ4	390.0	200.0	－	－	－	－
✓	Scope3 カテゴリ5	0.0	0.0	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ6	560.0	510.0	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ7	190.0	200.0	－	－	－	－
✓	Scope3 カテゴリ8	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ9	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ10	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ11	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ12	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ13	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ14	－	－	－	－	－	－
	Scope3 カテゴリ15	－	－	－	－	－	－
	Scope1+2（ロケーション基準）+3（上流カテゴリ）	45,150.0	47,890.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（マーケット基準）+3（上流カテゴリ）	43,810.0	47,110.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（ロケーション基準）+3	45,150.0	47,890.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Scope1+2（マーケット基準）+3	43,810.0	47,110.0	0.0	0.0	0.0	0.0 (t-CO2e)

- ✓

Q2

Scope2排出量について、再エネ証書の利用やPPAによる電力調達を実施していますか？（選択制）
Yes
- ✓

(a)

詳細についてご回答ください。
※必ず、いつから利用・調達を始めたのかを含めてご回答ください
2025年の5月よりScope2排出量の削減に向け、再エネ証書の活用およびPPA（電力購入契約）による再生可能エネルギーの調達を開始している。具体的には、非化石証書やグリーン電力証書を活用し、使用電力の環境価値を確保している。また、複数の太陽光発電所と長期PPAを通じて、追加性のある再エネ電源の導入を推進している。
- ✓

Q3

経年での増減について、その主な要因をご回答ください。
Scope1：製造設備の更新や運用改善による燃料使用量の削減により、Scope1の排出量が低減
Scope2：マーケット基準での排出量が減少（上記4.Q1-a参照）
Scope3カテゴリ1：原材料調達量の見直しや一部材料の仕様変更により排出量が減少
Scope3カテゴリ4：調達先変更に伴う輸送距離の増加により、排出量が一部増加
- ★

✓

Q4

当該排出量の算定において、さらに上流のサプライヤーから直接入手した実測データは全体の何%を占めていますか。
1～10 %
- ★

✓

Q5

当該排出量データに、カーボン・クレジットによるオフセットは含まれていますか？
Yes ←原則、実排出量に含んではない

5. 品質保証・ガバナンス

本項目は、貴社にご提供いただくGHG排出量データの管理体制および信頼性について、より詳細に理解させていただくことを目的としております。第三者保証の有無や保証範囲、社内におけるレビュー・承認プロセスの状況、過年度データとの比較可能性の確保方法、不確実性に対するお考えや管理手法などを確認させていただくことで、データの透明性や品質水準を把握します。

- ★

✓

Q1

算定した排出量について、第三者保証を取得していますか？（選択制）
Yes
- ★

✓

(a)

保証レベル（合理的保証、限定保証等）とそのカバレッジ（対象のScope・カテゴリおよびその保証内容）についてご回答ください

必須	対象範囲	保証レベル
✓	Scope1（直接排出）	合理的保証
✓	Scope2 ロケーション基準(エネルギー起源の間接排出)	合理的保証
✓	Scope2 マーケット基準(エネルギー起源の間接排出)	－
✓	Scope3カテゴリ1（購入した製品・サービス）	限定的保証
	Scope3カテゴリ2（資本財）	－
✓	Scope3カテゴリ3（Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動）	限定的保証
✓	Scope3カテゴリ4（輸送、配送（上流））	限定的保証
✓	Scope3カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	－
	Scope3カテゴリ6（出張）	限定的保証
	Scope3カテゴリ7（雇用者の通勤）	限定的保証
✓	Scope3カテゴリ8（リース資産（上流））	－
	Scope3カテゴリ9（輸送、配送（下流））	－
	Scope3カテゴリ10（販売した製品の加工）	－
	Scope3カテゴリ11（販売した製品の使用）	－
	Scope3カテゴリ12（販売した製品の廃棄）	－
	Scope3カテゴリ13（リース資産（下流））	－
	Scope3カテゴリ14（フランチャイズ）	－
	Scope3カテゴリ15（投資）	－
	Scope3合計値	－

【カバレッジ】
Scope1：主要製造拠点における燃料使用量／活動量データの集計方法／排出係数の適用／算定プロセス全体
Scope2ロケーション基準：電力使用量データ／証書情報／排出係数の選定／算定ロジック
Scope3カテゴリ1,3,4,6,7：算定方法／データソース／集計プロセスの妥当性
- ✓

(b)

第三者保証を取得したのはどの機関からですか？
〇〇アシュアランス
- ✓

(c)

保証・検証機関からのステートメントについてご共有可能ですか？（選択制）
No

✓ Q2

内部監査・レビューを実施していますか？（選択制）
Yes

✓ (a)

詳細についてご回答ください。
※実施していれば、担当者レベルでのチェックプロセスと、経営層レベルでのレビュー及び承認プロセスを含めてご回答ください

1次レビュー（サステナビリティ担当部門／算定終了後）：活動量や排出係数、バウンダリ等の基礎部分・除外等の妥当性を確認
2次レビュー（算定担当部門と独立した品質管理部門／年1回）：排出係数の選定および更新状況・前年度からの変更有無を確認
環境担当役員のレビュー：算定終了後、算定前提および算定結果を取りまとめ、環境担当役員に報告し承認を実施
サステナビリティ委員会のレビュー：年1回、経営層が参加するサステナビリティ委員会にてレビューを実施、サスレポへの掲載可否について承認を実施

✓ Q3

過年度との比較可能性について、比較可能な開始年度および注意が必要な年度をご回答ください
社の排出量データは、2024年度以降について算定範囲および算定方法が概ね安定しており、比較可能と判断。
一方、2023年度以前については、Scope3の算定対象カテゴリや算定方法の見直し、ならびに組織・事業構造の変更が一部含まれているため、単純比較には注意が必要です。特にScope3カテゴリ1およびカテゴリ2については、算定精度や対象範囲が年度により異なる可能性あり。

✓ Q4

算定における主な不確実性についてご回答ください
購入品や物流に関するデータは一部推計を含んでおり、サプライヤーからの1次データ取得状況により不確実性が残る。
また、排出係数についても、平均値や代表値を用いているカテゴリがあり、実態との差が生じる可能性あり。

6. その他

✓ Q1

ご提供いただいた内容について、当社の温室効果ガス排出量の第三者保証機関からの確認依頼（例：根拠資料の共有、追加質問への回答等）があった場合、ご対応いただくことは可能ですか？（選択制）
条件付きで対応可能（内容により協議）

✓ Q2

上記項目以外で関連する情報や特記事項があればご回答ください

本チェックリストは、1次データを活用する際（特に第三者保証の取得も見据えた際）に、把握することを目指すべき情報を整理したものであり、保証取得の観点で一般に重要と考えられる項目を「重点項目」としています。「重点項目」は、「1次データ受領フォーマット」の項目に含まれており、下記チェックリストの「重点項目＞該当質問」から確認可能です。

Scope3排出量算定企業は、「ポイント」を参考に、受領したデータの理想的な状態と現状の差や、重点項目以外の情報を確認し、次取るべきアクションを検討することにご活用ください。

	重点項目（優先度高）							
	重点項目							
	その他							
受領 チェック欄	項番	重点項目		1次データの 種類	質問項目	回答内容	質問の意図	ポイント
		該当質問 (製品)	該当質問 (組織)					
1. 基本情報								
	1-1	回答者 記入欄	回答者 記入欄	共通	企業名	データを提供するサプライヤーの正式名称	基本情報の把握	－
	1-2	－	－	共通	企業ID	企業の国際的な識別コード	コードによる管理を可能にするため	－
	1-3	回答者 記入欄	回答者 記入欄	共通	担当者	サプライヤーにおける実務担当者の部署名、氏名	データ内容に関する問い合わせを行うため	追加でメールアドレス等の個人情報を入力いただく場合は情報の扱いに注意が必要
	1-4	1-Q1	回答者 記入欄	共通	製品名	算定対象の製品またはサービスの名称	基本情報の把握	組織ベース排出量データにおいても、どの製品・サービスを対象としているのかについてサプライヤーと認識がある必要がある
	1-5	－	－	製品	製品ID	製品識別コード	コードによる管理を可能にするため	－
	1-6	－	－	共通	データID	サプライヤーが提供するデータセットを一意に識別するためのコード	コードによる管理を可能にするため	－
	1-7	1-Q2	1-Q1	共通	最終更新日	排出量の最終更新日	基本情報の把握	－
	1-8	－	－	共通	データバージョン	データセットのバージョン	データ受領後に更新等があった際に識別するため	－
	1-9	1-Q3	1-Q2	共通	対象期間	算定の対象期間	サプライヤーの算定の対象期間を明確にすることで、サプライヤーとScope3排出量算定企業の算定期間が整合しているか確かめるため	Scope3排出量算定企業の算定年度等と算定対象期間が一致していることが望ましい 期ズレが生じる場合は、どの程度の乖離まで許容するのかといったルールをScope3排出量算定企業側で定める必要がある。 ※参考：EPDは原則として有効期間5年の期間内は活用することが可能
2. 算定の前提条件								
	2-1	2-Q1	2-Q1	共通	準拠したルール	排出量算定に採用した国際規格またはガイドライン	国際的もしくは一般的に認められた基準の下で算定を行っているかどうか確かめるため	ガイドライン等については、バージョン情報も明記されていることが望ましい
	2-2	2-Q2	2-Q2	共通	対象GHG	温室効果ガス（GHGプロトコルが定義する7ガス）のうち、実際に排出があり算定対象としたガス	排出源（例：燃料の消費、冷媒の使用）から想定される温室効果ガスが、算定対象としてもれなく含まれているか確かめるため	－
	2-3	2-Q3	－	製品	算定バウンダリの説明	算定の対象となるプロセスの選択及び説明	算定に含めたプロセスを明確にするため	原則としてCradle-to-Gateである必要があり、それ以外の範囲が含まれる場合はその理由と詳細が説明されていることが望ましい
	2-4	2-Q4	－	製品	宣言単位	算定した温室効果ガス排出量をどの数量・基準当たりの値として外部に示すかを定める単位	製品の排出量が何当たり（例：数量、重量、使用回数 等）で表示・主張されているのかを示し、比較を可能とするため	－
	2-5	－	－	製品	製品量	算定期間中のScope3排出量算定企業に対する生産量または出荷量	排出量と活動量が整合しているか確かめるため	宣言単位と同一の単位である必要がある 基本的にはScope3排出量算定企業側で把握しているべきデータ
	2-6	2-Q5	2-Q3	共通	組織境界	算定対象とする国・地域・企業・拠点	組織境界を明確にするため	全社なので納入製品の範囲なのかといった提供を受ける算定結果がどの範囲なのか確認する必要がある GHGプロトコルにおける財務支配力基準、経営支配力基準等、どの基準に準拠しているかということや、データが、活動の実際の地理的な場所（例：国や拠点）をどの程度反映しているかが説明されていることが望ましい
	2-7	2-Q5	2-Q3	共通	組織境界：除外の根拠	除外した事業体がある場合、その詳細と判断根拠を明確に説明	除外の理由が恣意的なものでないことを明確にするため	Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスを扱う拠点が除外されていないことを確認する必要がある 重要性を根拠とする場合、算定結果への影響と判断基準が定量的に示されていることが望ましい（例：全体の排出量に占める割合がX％未満）
	2-8	2-Q5-(a) 2-Q5-(b)	2-Q3-(a) 2-Q3-(b)	共通	カットオフ	組織境界に含まれる活動のうち、影響が軽微ゆえに算定対象から除外した部分の説明と排出量に対する比率	GHGプロトコルやISO規格で許容される範囲内（例：5％未満）で設定されているかを確認し、除外の理由が恣意的なものでないことを明確にするため	Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスを扱う拠点が除外されていないことを確認する必要がある 重要性を根拠とする場合、算定結果への影響と判断基準が定量的に示されていることが望ましい（例：全体の排出量に占める割合がX％未満）
	2-9	－	2-Q4	組織	排出量に対応する売上高	サプライヤーの売上高の対象となる範囲	サプライヤーの排出量と売上高の対象範囲が一致しているかを確認するため	売上高と組織境界（算定対象の国・地域 等）のバウンダリは一致していることが望ましい
	2-10	－	2-Q5 2-Q5-(a)	組織	売上高	サプライヤーの売上高	組織ベースの1次データの配分比率が正確かどうかを確認するため	有価証券報告書等で開示されているデータが望ましい
	2-11	－	－	組織	売上高の開示先URL	売上高を有報等で開示している場合のURL	提示された売上高が正確かどうか確かめるため	－
	2-12	－	2-Q6 2-Q6-(a)	組織	多事業性 (コングロマリット)	サプライヤーの事業が多岐にわたるかどうか	組織ベースの1次データを使用する際に重要となる サプライヤーがコングロマリット企業であるかどうかを確認するため	事業ごとに排出強度が異なる場合に全社排出量の総売上に基づく配分では実態と乖離する可能性があることを踏まえ、Scope3排出量算定企業に納入している製品・サービス以外に扱う主要事業を挙げて説明し、（特に強度の異なる製品を製造している場合は）同社向け製品と他事業の排出係数（排出原単位）の差を可能な限り定量的に示した上で、全社平均による配分が許容可能かを判断可能な状態となっていることが望ましい
	2-13	2-Q6 2-Q6-(a)	2-Q7 2-Q7-(a)	共通	算定方法の変更	算定ルールや計算ミスによる方法論の変更があったかどうか	他の年・年度との比較可能性を確かめ、データの連続性を確かめるため	算定結果に対してどの程度の影響を与えるのかについて定量的に示されることが望ましい
	2-14	2-Q7 2-Q7-(a)	2-Q8 2-Q8-(a)	共通	構造変化	買収や売却等による大きな構造変化があったかどうか	他の年・年度との比較可能性を確かめ、データの連続性を確かめるため	算定結果に対してどの程度の影響を与えるのかについて定量的に示されることが望ましい
3. 算定に使用したデータ								
	3-1	3-Q1	3-Q1	共通	活動量	算定に使用した活動量の値	算定に使用した活動量データが漏れなく把握されているかを確認するため	可能な限りで回答してもらうことが望ましい

	3-2	3-Q1	3-Q1	共通	活動量の単位	活動量データにおける単位	単位（kWh／GJ／m ³ 等）の誤りや換算ミスが生じていないかを確かめるため	—
	3-3	3-Q1	3-Q1	共通	活動量の種類・出所・管理方法	活動量の種類、回答した活動量データがどのように取得されたか（実測値、請求書ベース、推定値）、どのように管理されているかの説明	活動量データが信頼のおけるソースから取得されていること、恣意的な操作が難しいことを確かめるため	実測データについては、そのデータ取得方法に加え、データの精度（例：計測に用いた機器についての説明 等）について説明があることが望ましい
	3-4	3-Q1	3-Q1	共通	排出係数（排出原単位）	算定に使用した排出係数（排出原単位）の値	算定に使用した排出係数（排出原単位）が正しいかどうか確かめるため	可能な範囲で回答してもらうことが望ましい（有償DB等はライセンスの関係上、外部への公開が困難であるケースもある） 排出係数（排出原単位）と活動量を用いて排出量を再計算し、報告された排出量と一致するかを確かめられることが望ましい

	3-5	3-Q1	3-Q1	共通	排出係数 （排出原単位）の出所	使用した排出係数（排出原単位）のデータソース、バージョン等	排出係数（排出原単位）が最新かつ適切な係数であることを確かめるため	最新の排出原単位を使用していることが望ましい また、新旧バージョンの排出係数（排出原単位）が混在する状態は回避することが望ましい
	3-6	3-Q2 3-Q2-(a)	－	製品	配分（アロケーション） ルール	複数の製品やサービスに共通して発生した排出量を、一定の基準に基づいてそれぞれに割り当てるための考え方および手法	排出量の配分ルールが適切であることを確かめるため	一般的には配分の回避（プロセスの分割、システム拡張）が最優先であり、次点で物理的原単位に基づく配分（質量、エネルギー等）、経済的価値に基づく配分がされるという優先順位となる
4．排出量実績（算定結果）								
	4-1	4-Q1	－	製品	製品単位の排出量	製品単位での総排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	製品1宣言単位で製造・提供した場合のGHG排出量の合計 CO2換算にする
	4-2	－	4-Q1	組織	総排出量	算定した温室効果ガス排出量（CO2e換算）	他の年・年度や業界水準との比較を通じて、算定結果が合理的な水準にあるかを確かめるため	－
	4-3	－	4-Q1	組織	Scope1排出量	Scope1の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	CO2以外のGHG排出量についてもCO2換算で総量が分かる必要がある
	4-4	－	4-Q1	組織	ロケーション基準 Scope2排出量	Scope2の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	ロケーション基準とは、電力を使用した「場所」における平均的な電源構成に基づく排出係数（排出原単位）を用いて算定すること
	4-5	－	4-Q1	組織	マーケット基準 Scope2排出量	Scope2の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	マーケット基準とは、再生電力契約や非化石証書など、企業が調達した電力の属性を反映した排出係数（排出原単位）を用いて算定すること
	4-6	4-Q2 4-Q2-(a)	4-Q2 4-Q2-(a)	共通	再生証書 PPA	再生証書の利用やPPAによる電力調達の実施の有無	マーケット基準で見たときに、排出量が著しく変化している場合の根拠を示すことが出来るため	製品ベース排出量においては、どのプロセスで再生証書やPPAを利用しているかを明確にすることが望ましい
	4-7	－	4-Q1	組織	Scope3排出量 （カテゴリごと）	Scope3の排出量	カテゴリ1～8排出量について、Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	サプライヤーの下流の排出量はScope3排出量算定企業のカテゴリには含めないため任意 CO2以外のGHG排出量についてもCO2換算で総量が分かる必要がある
	4-8	4-Q3	4-Q3	共通	経年の増減 に関する説明	経年で算定結果を比較した時の増減に関する説明	経年での増減について、合理的な説明が実施可能かを確認することで、算定結果が正確かどうかを確かめるため	昨年度比で大きく増減している場合はその理由を確認できることが望ましい（再生調達的大幅な増加等）
	4-9	－	－	共通	1次データ比率	本製品もしくは組織の総排出量のうち、1次データ（サプライヤーが取引先から取得したデータ）に基づいて算定した排出量が占める割合（％）	サプライヤーが提示する算定結果について、信頼に足るデータ出所に基づいているかを確認する必要性を判断するとともに、サプライヤーにおける算定手法やデータ活用の成熟度を把握するため	CDP等において既に同様の情報を開示している場合には、当該回答内容およびその根拠（参照先や該当箇所）を併せて示すことが望ましい
	4-10	－	－	組織	カーボン・クレジット	カーボン・クレジット（カーボン除去プロジェクトへの投資を含む）等の活用による、排出量の除去または相殺分を回答	排出量データが実排出量を示しているのか、オフセット後の数値となっているのかを明確に区別するため	実排出量のインベントリにカーボン・クレジットによる除去分や相殺分を含めてはならない
	4-11	－	－	共通	排出量開示のURL	排出量の算定結果を開示している場合の開示先URL	サプライヤーのHP等で公開している排出量データと提供を受けたデータの整合性を確認するため	たとえば排出量データを開示している場合であっても、有償サービス（CDP等）を通じてのみ提供されているケースでは、情報の入手が困難となる場合がある Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスのみを対象として算定した結果は、全社ベースで公開している排出量データなどの算定結果と必ずしも整合しない可能性がある
5．品質保証・ガバナンス								
	5-1	5-Q1	5-Q1	共通	保証有無	当該データセットについて、第三者保証・検証機関による保証（検証）を取得しているかを選択	第三者保証の有無は、データ品質と内部統制の有効性に関する外部からの独立した評価を示す最も重要な指標の一つであり、信頼性を認められた実績を示すため	－
	5-2	5-Q1-(a)	5-Q1-(a)	共通	保証レベル	第三者保証・検証を取得している場合、目指す保証のレベル（合理的保証または限定的保証）	どのレベルでデータの保証がされているのかを確かめるため	－
	5-3	5-Q1-(a)	5-Q1-(a)	共通	保証のカバレッジ	第三者保証・検証の対象範囲	保証の対象範囲が、算定対象として設定された範囲を十分にカバーしているかを確かめるため	例えば組織ベース排出量データであれば、Scope1,2,3（カテゴリごと）のうち、どのScope／カテゴリについて保証を取得したのかを明確にすることが望ましい
	5-4	5-Q1-(b)	5-Q1-(b)	共通	保証提供者	第三者保証・検証を実施した機関名	どの機関から保証を受けたのかを示すため	－
	5-5	5-Q1-(c)	5-Q1-(c)	共通	保証ステートメント の提供可否	第三者保証・検証機関が発行したステートメントの提供可否	保証内容の詳細を示すため	通常、公表情報となっていない場合、第三者開示の可否をサプライヤー側で保証会社に確認することになるため、まずは開示されたURL等からアプローチすることが望ましい 通常、提供を求めるのはステートメントの原本ではなく、写しである
	5-6	－	－	共通	保証ステートメント の開示先URL	保証ステートメントを開示していた場合のURL	保証内容の詳細を示すため	－
	5-7	5-Q2 5-Q2-(a)	5-Q2 5-Q2-(a)	共通	内部監査プロセス	算定結果について、算定の担当者レベルでどのようなレビュープロセスを踏むのか	算定がどのような体制で進行し、プロセスにおいて正確性や信頼性を欠くファクターが存在しないかを確かめるため	－
	5-8	5-Q2 5-Q2-(a)	5-Q2 5-Q2-(a)	共通	経営層によるレビューおよび承認プロセス	算定結果について、どのようなレビュープロセスを踏み、どのような基準で承認が下されるのか	算定結果について正確性や信頼性をサプライヤー内部で担保する仕組みがあるかを確かめるため	－
	5-9	－	－	共通	問題を認識した時の 是正措置プロセス	算定結果について問題が生じた場合に是正措置をとる体制が整っているのか	仮にデータに修正の要が生じた場合に対応が可能かどうかを確かめるため	－
	5-10	5-Q3	5-Q3	共通	過年度との比較可能性	算定方法や算定バウンダリ、構造変化等の観点から、どの範囲までは比較が可能なのか、反対に難しい範囲はどのような考慮が必要なのか	過年度からの排出量の増減を正しく認識するため	－
	5-11	5-Q4	5-Q4	共通	不確実性評価	活動量データと排出係数（排出原単位）の品質に基づき、算定結果の不確実性についての説明	算定結果の限界を示し、数値の解釈を誤らせないため	情報の信頼性を評価する上で重要な情報になる サプライヤーが自社で設定した基準もしくは何らかの基準に則り、定性的（例：A～C評価）に評価し、主な不確実性要因が説明されていることが望ましい
	5-12	6-Q1	6-Q1	共通	追加リクエスト	Scope3排出量算定企業もしくは同社の情報を保証する企業のリクエストに応じて追加質問の回答に協力してもらえるかどうか	データを受領した後に、更なる情報が必要となった場合にアプローチできるかを確かめるため	－



本チェックリストは、1次データを活用する際（特に第三者保証の取得も見据えた際に）、把握することを目指すべき情報を整理したものであり、保証取得の観点で一般に重要と考えられる項目を「重点項目」としています。「重点項目」は、「1次データ受領フォーマット」の項目に含まれており、下記チェックリストの「重点項目＞該当質問」から確認可能です。

Scope3排出量算定企業は、「ポイント」を参考に、受領したデータの理想的な状態と現状の差や、重点項目以外の情報を確認し、次に取り組むべきアクションを検討することにご活用ください。

重点項目（優先度高）

重点項目

その他

フォーマットにも該当質問がある項目

受領したデータがどういう状態である必要があるか、留意点等を記載しています

受領 チェック欄	項番	重点項目		1次データの 種類	質問項目	回答内容	質問の意図	ポイント
該当質問 (製品)	該当質問 (組織)							
1. 基本情報								
受領済	1-1	回答者 記入欄	回答者 記入欄	共通	企業名	データを提供するサプライヤーの正式名称	基本情報の把握	－
収集対象外	1-2	－	－	共通	企業ID	企業の国際的な識別コード	コードによる管理を可能にするため	－
受領済	1-3	各項目のステータスを記入ください				サプライヤーにおける実務担当者の部署名、氏名	データ内容に関する問い合わせを行うため	追加でメールアドレス等の個人情報を入力いただく場合は情報の扱いに注意が必要
受領済	1-4	1-Q1	回答者 記入欄	共通	製品名	算定対象の製品またはサービスの名称	基本情報の把握	組織ベース排出量データにおいても、どの製品・サービスを対象としているのかについてサプライヤーと認識がある必要がある
収集対象外	1-5	－	－	製品	製品ID	製品識別コード	コードによる管理を可能にするため	－
収集対象外	1-6	－	－	共通	データID	サプライヤーが提供するデータセットを一意に識別するためのコード	コードによる管理を可能にするため	－
受領済	1-7	1-Q2	1-Q1	共通	最終更新日	排出量の最終更新日	基本情報の把握	－
受領済	1-8	－	－	共通	データバージョン	データセットのバージョン	データ受領後に更新等があった際に識別するため	－
受領済	1-9	1-Q3	1-Q2	共通	対象期間	算定の対象期間	サプライヤーの算定の対象期間を明確にすることで、サプライヤーとScope3排出量算定企業の算定期間が整合しているか確かめるため	Scope3排出量算定企業の算定年度等と算定対象期間が一致していることが望ましい 期入しが生じる場合は、どの程度の乖離まで許容するのかといったルールをScope3排出量算定企業側で定める必要がある。 ※参考：EPDは原則として有効期間5年の期間内は活用することが可能
2. 算定の前提条件								
受領済	2-1	2-Q1	2-Q1	共通	準拠したルール	排出量算定に採用した国際規格またはガイドライン	国際的もしくは一般的に認められた基準の下で算定を行っているかどうか確かめるため	ガイドライン等については、バージョン情報も明記されていることが望ましい
受領済	2-2	2-Q2	2-Q2	共通	対象GHG	温室効果ガス（GHGプロトコルが定義する7ガス）のうち、実際に排出があり算定対象としたガス	排出源（例：燃料の消費、冷媒の使用）から想定される温室効果ガスが、算定対象としてもちろん含まれているか確かめるため	－
受領済	2-3	2-Q3	－	製品	算定バウンダリの説明	算定の対象となるプロセスの選択及び説明	算定に含めたプロセスを明確にするため	原則としてCradle-to-Gateである必要があり、それ以外の範囲が含まれる場合はその理由と詳細が説明されていることが望ましい
受領済	2-4	2-Q4	－	製品	宣言単位	算定した温室効果ガス排出量をどの数量・基準当たりの値として外部に示すかを定める単位	製品の排出量が何当たり（例：数量、重量、使用回数 等）で表示・主張されているのかを示し、比較を可能とするため	－
収集対象外	2-5	－	－	製品	製品量	算定期間中のScope3排出量算定企業に対する生産量または出荷量	排出量と活動量が整合しているか確かめるため	宣言単位と同一の単位である必要がある 基本的にはScope3排出量算定企業側で把握しているべきデータ
受領済	2-6	2-Q5	2-Q3	共通	組織境界	算定対象とする国・地域・企業・拠点	組織境界を明確にするため	全社なのか納入製品の範囲なのかといった提供を受ける算定結果がどの範囲なのか確認する必要がある GHGプロトコルにおける財務支配力基準、経営支配力基準等、どの基準に準拠しているかということや、データが、活動の実際の地理的な場所（例：国や拠点）をどの程度反映しているかが説明されていることが望ましい
受領済	2-7	2-Q5	2-Q3	共通	組織境界：除外の根拠	除外した事業体がある場合、その詳細と判断根拠を明確に説明	除外の理由が恣意的なものでないことを明確にするため	Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスを扱う拠点が除外されていないことを確認する必要がある 重要性を根拠とする場合、算定結果への影響と判断基準が定量的に示されていることが望ましい（例：全体の排出量に占める割合がX%未満）
受領済	2-8	2-Q5-(a) 2-Q5-(b)	2-Q3-(a) 2-Q3-(b)	共通	カットオフ	組織境界に含まれる活動のうち、影響が軽微ゆえに算定対象から除外した部分の説明と排出量に対する比率	GHGプロトコルやISO規格で許容される範囲内（例：5%未満）で設定されているかを確認し、除外の理由が恣意的なものでないことを明確にするため	Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスを扱う拠点が除外されていないことを確認する必要がある 重要性を根拠とする場合、算定結果への影響と判断基準が定量的に示されていることが望ましい（例：全体の排出量に占める割合がX%未満）
受領済	2-9	－	2-Q4	組織	排出量に対応する売上高	サプライヤーの売上高の対象となる範囲	サプライヤーの排出量と売上高の対象範囲が一致しているか確かめるため	売上高と組織境界（算定対象の国・地域 等）のバウンダリは一致していることが望ましい
受領済	2-10	－	2-Q5 2-Q5-(a)	組織	売上高	サプライヤーの売上高	組織ベースの1次データの配分比率が正確かどうかを確かめるため	有価証券報告書等で開示されているデータが望ましい
受領済	2-11	－	－	組織	売上高の開示先URL	売上高を有報等で開示している場合のURL	提示された売上高が正確かどうか確かめるため	－
受領済	2-12	－	2-Q6 2-Q6-(a)	組織	多事業性 (コングロマリット)	サプライヤーの事業が多岐にわたるかどうか	組織ベースの1次データを使用する際に重要となるサプライヤーがコングロマリット企業であるかどうかを確認するため	事業ごとに排出強度が異なる場合に全社排出量の総売上に基づく配分では実態と乖離する可能性があることを踏まえ、Scope3排出量算定企業に納入している製品・サービス以外に扱う主要事業を挙げて説明し、（特に強度の異なる製品を製造している場合は）同社向け製品と他事業の排出係数（排出原単位）の差を可能な限り定量的に示した上で、全社平均による配分が許容可能かを判断可能な状態となっていることが望ましい
受領済	2-13	2-Q6 2-Q6-(a)	2-Q7 2-Q7-(a)	共通	算定方法の変更	算定ルールや計算ミスによる方法論の変更があったかどうか	他の年・年度との比較可能性を確かめ、データの連続性を確かめるため	算定結果に対してどの程度の影響を与えるのかについて定量的に示されることが望ましい
受領済	2-14	2-Q7 2-Q7-(a)	2-Q8 2-Q8-(a)	共通	構造変化	買収や売却等による大きな構造変化があったかどうか	他の年・年度との比較可能性を確かめ、データの連続性を確かめるため	算定結果に対してどの程度の影響を与えるのかについて定量的に示されることが望ましい
3. 算定に使用したデータ								
交渉中	3-1	3-Q1	3-Q1	共通	活動量	算定に使用した活動量の値	算定に使用した活動量データが漏れなく把握されているか確かめるため	可能な限りで回答してもらうことが望ましい

受領済	3-2	3-Q1	3-Q1	共通	活動量の単位	活動量データにおける単位	単位（kWh／GJ／m ³ 等）の誤りや換算ミスが生じていないかを確かめるため	—
受領済	3-3	3-Q1	3-Q1	共通	活動量の種類・出所・管理方法	活動量の種類、回答した活動量データがどのように取得されたか（実測値、請求書ベース、推定値）、どのように管理されているかの説明	活動量データが信頼のおけるソースから取得されていること、恣意的な操作が難しいことを確かめるため	実測データについては、そのデータ取得方法に加え、データの精度（例：計測に用いた機器についての説明 等）について説明があることが望ましい
交渉中	3-4	3-Q1	3-Q1	共通	排出係数（排出原単位）	算定に使用した排出係数（排出原単位）の値	算定に使用した排出係数（排出原単位）が正しいかどうか確かめるため	可能な範囲で回答してもらうことが望ましい（有償DB等はライセンスの関係上、外部への公開が困難であるケースもある） 排出係数（排出原単位）と活動量を用いて排出量を再計算し、報告された排出量と一致するかを確かめられることが望ましい

受領済	3-5	3-Q1	3-Q1	共通	排出係数 （排出原単位）の出所	使用した排出係数（排出原単位）のデータソース、バージョン等	排出係数（排出原単位）が最新かつ適切な係数であることを確かめるため	最新の排出原単位を使用していることが望ましい また、新旧バージョンの排出係数（排出原単位）が混在する状態は回避することが望ましい
受領済	3-6	3-Q2 3-Q2-(a)	－	製品	配分（アロケーション） ルール	複数の製品やサービスに共通して発生した排出量を、一定の基準に基づいてそれぞれに割り当てるための考え方および手法	排出量の配分ルールが適切であることを確かめるため	一般的には配分の回避（プロセスの分割、システム拡張）が最優先であり、次点で物理的原単位に基づく配分（質量、エネルギー等）、経済的価値に基づく配分がされるという優先順位となる
4．排出量実績（算定結果）								
受領済	4-1	4-Q1	－	製品	製品単位の排出量	製品単位での総排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	製品1宣言単位で製造・提供した場合のGHG排出量の合計 CO2換算にする
受領済	4-2	－	4-Q1	組織	総排出量	算定した温室効果ガス排出量（CO2e換算）	他の年・年度や業界水準との比較を通じて、算定結果が合理的な水準にあるかを確かめるため	－
受領済	4-3	－	4-Q1	組織	Scope1排出量	Scope1の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	CO2以外のGHG排出量についてもCO2換算で総量が分かる必要がある
受領不可	4-4	－	4-Q1	組織	ロケーション基準 Scope2排出量	Scope2の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	ロケーション基準とは、電力を使用した「場所」における平均的な電源構成に基づく排出係数（排出原単位）を用いて算定すること
受領済	4-5	－	4-Q1	組織	マーケット基準 Scope2排出量	Scope2の排出量	Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	マーケット基準とは、再生電力契約や非化石証書など、企業が調達した電力の属性を反映した排出係数（排出原単位）を用いて算定すること
受領済	4-6	4-Q2 4-Q2-(a)	4-Q2 4-Q2-(a)	共通	再生証書 PPA	再生証書の利用やPPAによる電力調達の実施の有無	マーケット基準で見たときに、排出量が著しく変化している場合の根拠を示すことが出来るため	製品ベース排出量においては、どのプロセスで再生証書やPPAを利用しているかを明確にすることが望ましい
受領済	4-7	－	4-Q1	組織	Scope3排出量 （カテゴリごと）	Scope3の排出量	カテゴリ1～8排出量について、Scope3排出量算定企業の算定に反映させるため	サプライヤーの下流の排出量はScope3排出量算定企業のカテゴリには含めないため任意 CO2以外のGHG排出量についてもCO2換算で総量が分かる必要がある
受領済	4-8	4-Q3	4-Q3	共通	経年の増減 に関する説明	経年で算定結果を比較した時の増減に関する説明	経年での増減について、合理的な説明が実施可能かを確認することで、算定結果が正確かどうかを確かめるため	昨年度比で大きく増減している場合はその理由を確認できることが望ましい（再生調達的大幅な増加等）
交渉中	4-9	－	－	共通	1次データ比率	本製品もしくは組織の総排出量のうち、1次データ（サプライヤーが取引先から取得したデータ）に基づいて算定した排出量が占める割合（％）	サプライヤーが提示する算定結果について、信頼に足るデータ出所に基づいているかを確認する必要性を判断するとともに、サプライヤーにおける算定手法やデータ活用の成熟度を把握するため	CDP等において既に同様の情報を開示している場合には、当該回答内容およびその根拠（参照先や該当箇所）を併せて示すことが望ましい
受領済	4-10	－	－	組織	カーボン・クレジット	カーボン・クレジット（カーボン除去プロジェクトへの投資を含む）等の活用による、排出量の除去または相殺分を回答	排出量データが実排出量を示しているのか、オフセット後の数値となっているのかを明確に区別するため	実排出量のインベントリにカーボン・クレジットによる除去分や相殺分を含めてはならない
受領不可	4-11	－	－	共通	排出量開示のURL	排出量の算定結果を開示している場合の開示先URL	サプライヤーのHP等で公開している排出量データと提供を受けたデータの整合性を確認するため	たとえば排出量データを開示している場合であっても、有償サービス（CDP等）を通じてのみ提供されているケースでは、情報の入手が困難となる場合がある Scope3排出量算定企業に対して納入している製品・サービスのみを対象として算定した結果は、全社ベースで公開している排出量データなどの算定結果と必ずしも整合しない可能性がある
5．品質保証・ガバナンス								
受領済	5-1	5-Q1	5-Q1	共通	保証有無	当該データセットについて、第三者保証・検証機関による保証（検証）を取得しているかを選択	第三者保証の有無は、データ品質と内部統制の有効性に関する外部からの独立した評価を示す最も重要な指標の一つであり、信頼性を認められた実績を示すため	－
受領済	5-2	5-Q1-(a)	5-Q1-(a)	共通	保証レベル	第三者保証・検証を取得している場合、目指す保証のレベル（合理的保証または限定的保証）	どのレベルでデータの保証がされているかを確かめるため	－
受領済	5-3	5-Q1-(a)	5-Q1-(a)	共通	保証のカバレッジ	第三者保証・検証の対象範囲	保証の対象範囲が、算定対象として設定された範囲を十分にカバーしているかを確かめるため	例えば組織ベース排出量データであれば、Scope1,2,3（カテゴリごと）のうち、どのScope／カテゴリについて保証を取得したのかを明確にすることが望ましい
受領済	5-4	5-Q1-(b)	5-Q1-(b)	共通	保証提供者	第三者保証・検証を実施した機関名	どの機関から保証を受けたのかを示すため	－
収集対象外	5-5	5-Q1-(c)	5-Q1-(c)	共通	保証ステートメントの提供可否	第三者保証・検証機関が発行したステートメントの提供可否	保証内容の詳細を示すため	通常、公表情報となっていない場合、第三者開示の可否をサプライヤー側で保証会社に確認することになるため、まずは開示されたURL等からアプローチすることが望ましい 通常、提供を求めるのはステートメントの原本ではなく、写しである
受領済	5-6	－	－	共通	保証ステートメントの開示先URL	保証ステートメントを開示していた場合のURL	保証内容の詳細を示すため	－
交渉中	5-7	5-Q2 5-Q2-(a)	5-Q2 5-Q2-(a)	共通	内部監査プロセス	算定結果について、算定の担当者レベルでどのようなレビュープロセスを踏むのか	算定がどのような体制で進行し、プロセスにおいて正確性や信頼性を欠くファクターが存在しないかを確かめるため	－
交渉中	5-8	5-Q2 5-Q2-(a)	5-Q2 5-Q2-(a)	共通	経営層によるレビューおよび承認プロセス	算定結果について、どのようなレビュープロセスを踏み、どのような基準で承認が下されるのか	算定結果について正確性や信頼性をサプライヤー内部で担保する仕組みがあるかを確かめるため	－
交渉中	5-9	－	－	共通	問題を認識した時の 是正措置プロセス	算定結果について問題が生じた場合に是正措置をとる体制が整っているのか	仮にデータに修正の要が生じた場合に対応が可能かどうかを確かめるため	－
受領済	5-10	5-Q3	5-Q3	共通	過年度との比較可能性	算定方法や算定バウンダリ、構造変化等の観点から、どの範囲までは比較が可能なのか、反対に難しい範囲はどのような考慮が必要なのか	過年度からの排出量の増減を正しく認識するため	－
交渉中	5-11	5-Q4	5-Q4	共通	不確実性評価	活動量データと排出係数（排出原単位）の品質に基づき、算定結果の不確実性についての説明	算定結果の限界を示し、数値の解釈を誤らせないため	情報の信頼性を評価する上で重要な情報になる サプライヤーが自社で設定した基準もしくは何らかの基準に則り、定性的（例：A～C評価）に評価し、主な不確実性要因が説明されていることが望ましい
受領済	5-12	6-Q1	6-Q1	共通	追加リクエスト	Scope3排出量算定企業もしくは同社の情報を保証する企業のリクエストに応じて追加質問の回答に協力してもらえるかどうか	データを受領した後に、更なる情報が必要となった場合にアプローチできるかを確かめるため	－

用語の定義

バージョン：1.0

本ツールにおいて使用している用語の定義は下表の通りです。

用語	説明
Scope3排出量算定事業者（企業）	Scope3排出量を算定する主体となる組織（企業）。
サプライチェーン排出量	事業者のサプライチェーンにおける事業活動に伴って発生する温室効果ガス（GHG）排出量全体を指し、直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）及びその他の間接排出量（Scope3）から構成される。
上流	原則として購入した製品やサービスに関する活動。Scope3ではカテゴリ1～8が該当。
下流	原則として販売した製品やサービスに関する活動。Scope3ではカテゴリ9～15が該当。
自社	Scope3排出量算定企業の組織境界の範囲で、原則として自社（法人等）及び連結対象事業者等事業者が所有又は支配する全ての事業活動の範囲。
バウンダリ	算定対象範囲。Cradle-to-Gate、Gate-to-Gate、Cradle-to-Grave等。
Cradle-to-Gate	原材料調達、生産、流通、販売、使用・維持管理、廃棄・リサイクルで構成されるライフサイクルステージのうち、原材料調達から生産までを指す。
Cradle-to-Grave	ライフサイクルステージすべて、すなわち原材料調達から廃棄・リサイクルまでを指す。
活動量	事業者の活動の規模に関する量であり、例えば電気の使用量、貨物の輸送量、廃棄物の処理量、取引金額等事業者により把握される量。
排出原単位	活動量あたりの温室効果ガス（GHG）排出量。例えば、電気の使用量 1kWh あたりの CO2排出量、貨物の輸送量 1 トンキロあたりの CO2 排出量、廃棄物の焼却量 1t あたりの CO2 排出量等。
1次データ	企業バリューチェーン内の固有活動からのデータ。サプライヤー等から直接提供を受けた排出量データ等。
2次データ	企業バリューチェーン内の固有活動からでないデータ。業界平均値等のデータベース（例：環境省「排出原単位データベース」、IDEA）等。
製品ベース排出量データ	Scope3排出量算定において利用可能な1次データの一つ。特定の製品のCradle-to-Gate排出量データ。
組織ベース排出量データ	Scope3排出量算定において利用可能な1次データの一つ。サプライヤーの組織レベルで算定されたデータ（Scope1,2,3排出量等）。売上金額ベース等、何らかのロジックに基づいてScope3排出量算定企業に対して配分することでScope3排出量算定に活用可能。
サプライヤーエンゲージメント	サプライチェーン排出量の削減に向けた事業者と取引先との共同での取組。
第三者保証・検証	排出量算定実施者が特定の規準に照らして算定したScope3排出量に対して、独立した第三者が保証基準もしくは検証基準に基づいて保証・検証手続を実施した結果を意見または結論として表明すること。 ※[1] 保証（assurance）と検証（verification）は意味が異なりますが、本ガイドでは「保証・検証」としてまとめて扱っています。
SuMPO EPD	一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO: Sustainable Management Promotion Organization）が運営する、環境製品宣言（EPD: Environmental Product Declaration）プログラム。

改訂履歴

版数	発効日	改訂内容
Ver.1.0	2026年3月	新規作成